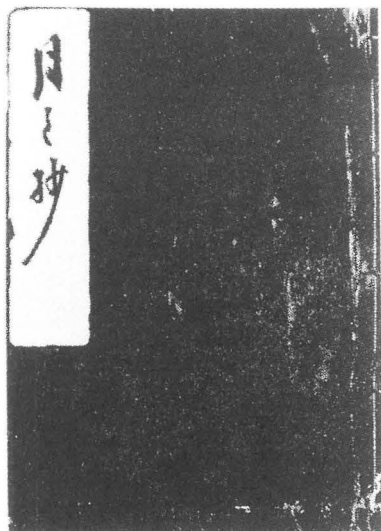


月之抄 (芳徳寺蔵)

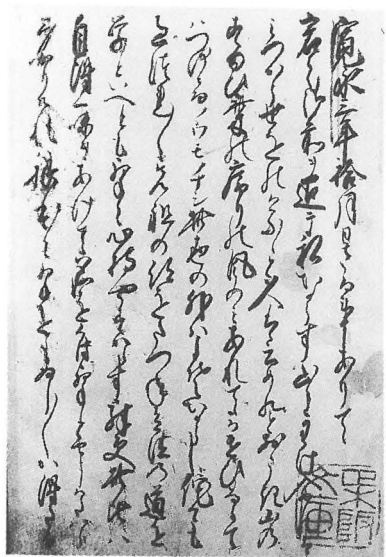
月之抄

寛永三年拾月日、さることありて、君之御前ヲ退テ、
私ならず山にわけ入ぬれば、みつから世をのかるゝと人



月之抄表紙 (芳徳寺蔵)

は云めれと、物うき山のすまひ、柴の庵りの風のみあれ
て、かけひならては、つゆ音ノウモノナシ。此世の外ハ
よそならし、佗わても至つれ、先祖の跡をたつね、兵
法の道を学まなといへとも、習之心持やすからず、殊更此比
は自得一味ヲあけて、名を付つ、習とせしかたはら多かり
ければ、根本之習をもぬし、くが得たる方に聞請テ、門
弟たりといへとも、二人の覚は二理と成て、理ことわりさたまら
す。さるにより、秀綱公より宗敵公、今宗矩公ノ目錄ヲ
取あつめ、ながれをうる其人々間にとへは、かれは知り、
かれは不レ知、かれ知たるハ、則これに寄シ、かれ不
知ハ又知たる方ニテ是をたつねて書シ、聞つくし見つく
し、大形習の心持ならん事ヲよせて書附ハ、詞に云はいひ
ものへやせむ、身に得事うとことやすからず。折ふし関東へひと
せ年くたりしに、夏の稽古はしまりける寛永拾四年五月
初日より、秋終に至テ是ヲ学まな。老父ノ相伝一々書留テ此
ヲ寄スル也。此左に寄シタル数々の習、重々ノ心持ヲ三
ツにわけて、三つを亦ひとつに寄シテ予の得道とせり。
然とも、向ふまたかくのことく我にひとしくあらん敵ニ



月之抄 (芳徳寺藏)

ハ、勝負いかんとも心得かたし。さるによつて、おもふ
 その至極を一巻ニ述る。老父に、さきげなてまつれ捧レ捧ハ父の云ク、こ
 れ不レ残やき捨タランニしくハあらしと也。尤至々極々
 せりと思ふ心は心の(画)にこり成と得とくしてはあれとも、
 其にこりなき心を自由(會得)に用得事(難)かたやかな。于レ時沢
 庵大和尚(歌)へなけきたてまつり、一則(公案)のかふあん御しめし
 をうけ、一心得道たらずといへとも、忝(かたじけ)なくも御筆
 ヲくはへられ、父かいしん(以心伝心)てんしんの秘術、事理一体、
 本分之(滋)滋味(尺)ことくつきたり。此ほとの子かむねの雲

はれにけり。

尋行道のあるしやよるの杖 つくこそいらね月のいつ
 れば

よつて此書を月之抄と名付ル也。ここに至テみれば、
 老父のいはれし一言、今許尊感心不レ浅也。如レ此云ハ、
 我自由自在を得身に似り。サニハあらず。月としらは、
 やみに(圖)そ月はおもふへし。一首

月よふしよふしと人のつけくれ とまたいてやらぬ山
 影のいほ(庵)

寛永拾九壬午二月吉辰筆ヲ染。

このつぎに閑長老作『新陰流兵法目録』と宗厳の『兵法
 之落索』が引用されている。

〔注〕君之御前 徳川三代將軍家光が將軍になる三年前の江
 戸城西の丸時代、十兵衛二十歳の時家光の小姓の位置から
 退く。この時家光二十三歳。

新陰流兵法目錄

序 閑長老作

夫兵術者、保^レ身、亡^レ敵、齊^レ家、治^レ軍、制^レ國、平^レ天下^一之道也。庶人得^レ之則保^レ身、勇士得^レ之則亡^レ敵。大夫得^レ之其齊^レ家。戰將得^レ之則治^レ軍。諸侯得^レ之則制^レ國。天子得^レ之平^レ天下^一。以^レ戰止^レ戰之意也。是故銃士勇將、欲^レ立^レ威於天下^一者、無^レ不^レ由^レ兵術^一。而兵術之要、莫^レ大^ニ於必克^一。彼此相對、臨^レ下欲^レ交^レ鋒接^レ刃^一①。彼可^レ以來^一、我可^レ以往^一。彼人也。我人也。蜂蠆猶有^レ毒、況^レ於^レ人乎。而又兵不^レ兩勝^一、不^レ兩負^一。強弱所^レ分、生死所^レ罹、危之至也。可^レ不^レ慎乎。于此時^一欲^レ決^レ勝於白刃之前^一、則自非^レ得^レ二劍闘之妙術^一者、豈能得^レ二必勝之利^一乎。假令雖^レ有^レ三人膂力迴^レ人、如^レ三拔^レ山扛^レ鼎、陸地^レ盪^レ舟、亦不^レ得^レ二劍術^一者、必為^レ二敵所^レ撻^一。假令雖^レ有^レ下人持^レ中^レ如^レ于將^一・莫耶・

大阿・竜泉、天下之妙劍^一、亦不^レ得^レ二劍術^一者、必為^レ二敵所^レ擒者也。昔荆軻為^レ二秦王被^レ誅者是也。故史記云、荆軻惜^レ不^レ講^レ二刺劍之術^一。大史公亦貴^レ二劍術^一如^レ此。楚項羽學^レ劍不^レ成^一、曰、劍一人敵、不^レ足^レ學、我學^レ二萬人敵^一。此言似^レ是非者乎。不^レ能^レ學^レ二一人敵^一、豈能學^レ二萬人敵^一。一人萬人、多寡雖^レ異、至^レ二亡^レ敵道^一者一也。項王身死國亡、取^レ二笑於天下^一者亦宜哉。君不^レ見、漢高提^レ二三尺劍^一、平^レ天下^一、開^レ二炎運四百年^一、不^レ亦快^レ哉。凡賢士大夫、染^レ志於武名^一者、是不^レ學^レ孰可^レ學^一。雖^レ二日學^レ之、非^レ三一朝一夕^一而得^レ二其妙^一。日間月學、旬鍛季煉、朝打^レ三千、暮打^レ八百、自然非^レ得^レ二之手^一。心中^レ之心上^一、豈能盡^レ二其妙^一乎。得^レ二其妙^一者、与^レ二郭工斷^レ泥、輪扁斷^レ輪異曲同工、寔^レ夫劍術之士得^レ二神勢妙術^一、臨^レ敵決^レ戰、無^レ有^レ三猶予^一。輕足善走、一左、一右、一向、一背。倏^レ而往、忽^レ而來。或擊^レ二其表^一、或擊^レ二其裏^一。若^レ從^レ地出、若^レ從^レ天下^一。其疾如^レ風、其暴如^レ雷。非^レ二人所^レ識、行^レ三無窮之變^一。凜々威風逼^レ人寒。白刃始合、正按^レ・傍提^レ・橫斬^レ・堅截^レ・一刀

兩断、赤肉白骨電光影中斬春風一者乎。嗟至哉。粵
有上泉武藏守秀綱公者。東関之豪英也。遍扣天下
劍客之門。至其閩奥。最於二陰之流、升堂入室。世謂
之新陰流。以弱制強、以強勝弱、以長入短、以
短入長、橫按吹毛、金翅劈海、堅拓莫耶。怒雷破
天。天下無當其鋒者。柳生氏但馬守平宗敵公者、和
州之英産也。自齟齬遊志於劍術、泝諸流也淵
源。知新陰之最秀。而從秀綱公而遊者幾温涼。造次
於兵、顛沛於兵。是以得其妙、探其頤、見迴於
師者上遠矣。到其用兵者、七縱八橫、千變万化、半
合半開、双発双収、如見風使帆、似見兔放鷹。
揮一刀三千劍客改容失色。振長鐵一則八万豺豕動
心駭目。如虎靠山、似竜拏雲。実為兵道冠
冤。天下劍客靡然無不入其門一矣。當時宗敵公凝思
於兵術、持刀劍制敵者非格外玄術。豈不有赤
手殺人手段一乎。於是、工夫積日、鍛煉累年、別
出新意、忽得白戰之術。鍛然彼揮劍擊我、飄然飛
去、右轉左轉、歩々風起、在レ前忽焉。在レ後。手不

持三寸刃而却抑逼人。身不施三寸繩而却縛殺敵、
如下赤手捕三長蛇、不施三控勒一騎三生馬、掠奪他刀劍
劍中却佗眼睛。一時捉敗者、寔出人意表。非超然之
才、絶倫之識者、豈能如レ此乎。于此時一魔外乞命、
賁育拱拱手、下蔀搏虎、項羽叱人、亦立三下風者
也。天下学兵者捨レ之何求乎。吁盛哉。睨夫師之
伝道、不識其人而妄伝、則却受其害。后尊伝
射於逢衆、飛衛伝射於紀昌者是也。若以劍術伝人
則撰下加庚公之斬者、伝之可乎。非其人勿レ伝
其道。蓋聞、師資相承、恰似瀉一器水於一器、如下分
一燈一成中百千燈上始無殊異。雖レ然、依レ有工夫淺
深。鍛鍊厚薄而其術亦有工拙輕重。業精于勤、荒
于嬉。行成于思、毀于隨。研精覃思、而後可至
其至微也。精微要妙者、不可レ以言宣。只在二乎熟
而已。賢士太夫以武名レ世者、不可レ不学。光陰荏
苒、可惜レ時也。老而悔、何及哉。勉レ旃。

〔注〕

①端飯 早朝。

② 蜂はうたい 蜂、さそり。

③ 于将・莫耶・大阿・竜泉 中国の名剣。

④ 荆軻 中国戦国時代の刺客。衛の人。秦王の始皇帝を殺そうとして失敗し殺された(前二三七)。

⑤ 凜々りんりん (ここでは) 勇ましいさま。

⑥ 按ス吹毛ツ 吹毛の剣を撫なでる。

兵法之落索^①

夫兵法者、亘^{リテ}三竺・支・日三国^ニ有^レ之。於^ニ三竺土^ニ者、

七仏師^②・文殊^②・上將、提^テ持^シ智恵劍^ヲ一截^シ斷無明賊^一、一切衆生莫^レ不^レ嬰^ル其刃^ニ。可^レ謂^ニ兵法濫觴^ト。摩利支尊天專^ニ以為^ニ秘術^ニ者也。於^ニ支那^ニ者黃帝戰^ニ阪泉涿鹿^ニ、以還至三元明^ニ不^レ斷絶^ニ者兵法也。於^ニ日本^ニ、自^ニ伊弉諾尊^ニ至于今日^ニ、不^レ可^レ三一日無^ニ兵法^ニ。有^ニ古流・中流・新當

至^ニ元明^ニ不^レ行^ニ純者^ニ兵法也^ト於^ニ日本^ニ自^ニ伊弉諾尊^ニ至于今日^ニ不^レ可^レ一日無^ニ兵法^ニ有^ニ古流[・]中流[・]新當
有^ニ張流^且其餘^者不^レ可^レ勝^ニ計^ニ理^有上泉武藏^ノ火
網^流諸流^與源於^ニ開元^ノ袖^奇妙^於陰^流新當^法流^亦後
陰^流于^時有^ニ上洛^於於^ニ是^ノ宗^嚴後^若年^難枕^心
兵^法將^使諸流^極意^字能^レ達^勝利^敵對^者網
控^今令^執心^懸望^毛頭^不被^レ網^控極^意務^意務^意
詞^印可^レ得^ニ其^口傳^加之^宗嚴^教年^由流^他流
林^魯卿^錄以^王文^之上^新人^別行^心之^三或^入

月之抄 (芳徳寺藏)

流。亦復有^ニ陰流^ニ。其^余者不^レ可^レ二勝計^一。妓有^ニ上泉武藏
守秀綱^一。究^ニ諸流^ニ與^ニ源^於於^ニ開元^ノ袖^奇妙^於陰流^一、号^ニ新
陰流^一。于^レ時有^ニ上洛^一。於^レ是宗嚴從^ニ若年^一、雖^レ下^ニ執^ニ心^一兵
法^一、尋^ニ中^ニ搜^ニ諸流^ニ極^意上^一、未^レ能^レ達^ニ勝利^一。故^ニ對^ニ秀綱^一
種^々令^ニ執^ニ心^一懇^望、毛頭^不被^レ相^ニ殘^一極^意二賜^レ返^ニ誓^一詞^印
可^レ、極^ニ截^ニ相^一口^傳。加^ニ之^宗嚴^數年^當流[・]他^流稽^古鍛^煉以^テ
工夫^之上[、]新^分別^肝心^之一^二、或^十人^而六^七人[、]或^十
度^而六^七度[、]無^刀而^得二^必勝^一之^工夫^一。仰^レ之^弥高[、]鑽^之
弥^堅。其^新之^謂与^ニ于^世玄^妙、惟^多唯^我独^聊、存^ニ
愚^意而已^一。然^レ造^次・顛^沛切^磋琢^磨、則^必有^ニ自^得二^矣。
勤^亦可^レ勤^{。疎}・奧^儀、好^ニ三^仕合^一者、其^身非^下受^ニ三^恥辱^一
耳^矣。某^甲道^漫歸^二咎^於兵^法。一^流之^師誠^可レ^憎者^也。
豈^昔兵^法一^道。於^ニ六^芸亦^無三^稽古^一寧^至奧^域乎^{。此}
流^第一^不可^レ為^ニ三^仕相^一。不^レ可^レ廢^ニ余^流、立^ニ他^流嗜^レ
道[、]可^ニ相^尋二^{所以}者[、]何^於此^道修^行。于^ニ三^世上^輩必^知
三^極意^之一^二者^儘多^矣。人^非三^生而^知レ^之者^一、学^而自^知
淺^至深[、]一^文無^文師^也。温^レ故^知新[、]則^於此^道有^ニ
日^新之^功、非^レ可^レ必^ニ勝^一他^流。今^日之^我勝[、]昨^日之^我上

手奇妙者、在_ニ鍛鍊工夫之上_一。見_下于古人師伝、其人一世_ノ意地、所_レ存_ニ覚悟・分別_一仁_上、於_ニ執心懇望_一者、可_レ相伝_一。努々面太刀以下、不_レ極_ニ稽古_一、嘲_ニ弄_一他流、好_ニ仕合_一而於_ニ高瞞人_一者、不_レ可_レ相_ニ伝_一家法。連日_ニ験_一其人、非_ニ英傑_一者、不_レ可_レ許_ニ可_レ截_一相之極意口伝。強弩・矛戟不_レ為_レ翼。遯_ニ及_一死_一者、此術也。可_レ極_ニ云々_一。歳次天文廿三甲寅三月日、柳生但馬守宗厳書之。

〔注〕 ①落索 顔氏の家訓「兵法落索」は「兵法家訓」の意。②文殊 文殊師利の略、釈迦の左に侍して智慧を司る菩薩。③遯及 のがれること。

遠飛^燕

面太刀ナリ

遠飛 猿廻 月影 山陰 浦波 浮舟 切甲 刀棒

三学

一刀両断 斬釘截鉄 半開半向 右旋左伝^転 長短一味
右之太刀のくたき三つづゝ有_レ之

老父云、此五ツは構をしてたもつを専とする也。待之心持也。

亦云、めつけは二星、身の受用は五箇、三学、恩無邪ノ心持専なり。

九箇

必勝 逆風 十太刀 和卜 睫径 小詰 大詰 八重垣 村雲

右之九ツは構ヲシテ居ル者ニ、また構をしてセン^先ヲ掛、打ソ^損ンして二ノメヲ勝稽古、残心の習也。これ老父ノヲシ^教エナリ。

天狗抄

太刀数八つ

花車明身 谷待 手引 乱劍 序・破・急

老父ノ云ク、此太刀ハ構を習として、これより切掛、序のうちにて表裏ヲもとゝして用ル太刀これ也。是ヨリ敵のテン^転ヘンニ随ウ心持アリ。ふたつクソク^{具足}打もの、二人あひてにして勝心持ヲ、此内ニテ秘事とするなり。皆太刀ナリ。此ノ余ニキラレヌ構を専トシテつかふ太刀二つアリ。

私云、古流ニハ、天狗ノ名ヲ回録ニ書セルアリ。マ、多し。老父はかくのことし。

〔注〕慶長六年、宗敵が金春七郎に与えた『新陰流兵法
目録』に天狗の名と絵あり。

極意之太刀 数六つ

添截乱截 無二劔

此ノ構二つ也。敵添截ヲつかふ時、仕掛ヲ無一劔にて
勝なり。

活人劔

これより構なくして仕掛ヲセンにして、敵のはたらき

に随、拍子あひ、この心より出ルなり。何も序、きり相
ヲ稽古して敵のヤウスヲミル事是よりはしまる也。

私云、右之六つの太刀の外に八箇必勝口伝ニアリ。碎くだき
重々在レ之ト書入タル亡父ノ目録アリ。

廿七ヶ条之截相之事

序 上段三つ 中段三つ 下段三つ

右此ノ上段三つの仕様ハ、斬釘截鉄 大詰 無二劔こ

れ三つ也。中段三つノ仕様ハ、右旋 左転 臥切これ三
つ也。下段三つノつかいやうは、小詰 半開半向 獅子

忿恐の心懸これ三つ也ト、亡父ノ目録ニ書セル也。

破 上段三つ 中段三つ 下段三つ

此上段三つは刀捧ニ三つ在レ之、中断三つハ切合ニ三
つ在レ之、下段三つハ折甲ニ三つ在レ之ト亡父目録ニア
リ。

急 上段三つ 中段三つ 下段三つ

此上段三つハ陰ノ拵ヲ云、中段三つは陽ノ拵ヲ云、下
段三つは、ウコク拵ヲ云也。仕様ハ何モ一拍子也ト亡父
ノ目録ニ有。

又云、序、上段三 中段三 下段三 破、上段三 中
段三 下段三 急、上中下トモニ何も一拍子ト書ル目録
モアリ。亦云、序、上段三 中段三 下段三 破、刀捧
三 切合三 折甲三 急、上・中・下何も一拍子ト書セ
ル目録アリ。又急付タリ上・中・下何も一拍子ト書ス
モアリ。老父云、右之太刀ヲ以、廿七之截相ヲ稽古すれ
ハ、大形これにて相濟なり。何も太刀ヲつかふなり。こ
の外に、向上 極意 神妙劔

古語云、（はかりごとを、いあくのうち、めぐらし）（かちを、せんりのそとに
けつす）「運策於三幃幄中、決勝於三千里之
外」是新陰流ノ極意これにて極ル也。添截、乱截の構

ヲするものニハ、無二劔にて勝、それを活人劔ニテ勝、向上にて活人劔ヲ勝、極意にて向上ヲ勝、神妙劔にて極意ヲ勝これに極ル也。うへなき事ヲいはんためニ、神妙劔ヲ名ツクルナリ。是より兵法の心持皆一つに成、一心ノきはまり也。けなげハ申ニヲヨハス、一心ノこゝろの(及)はたらき、受用ヲスルニ、一心ナリ。心の理りを分(ことわ)、其理ヲ知事兵法の根本也。然ニよつて、心持の習ヲ專トス。習のいろ／＼左のことし。

習之目錄之事

目付三之事 二星 嶺谷 遠山

二星之目付之事

老父ノ云ク、敵ノこふし(拳)両のウテ也。(腕)此はたらきをえる事肝要也。

亡父ノ目錄ニハ二星、不断ノ目付、左右ノこふしと書セル也。

私云、二星付り、色ト云心持アリ。是ハ、二星はアテ処ナリ。二星ノウコキ(動)ヲ色ト也。二星ヲミント思ふ心より、色々心付ク心第一ナリ。重々ノ心持、至極まで是を

用ルナリ。亦云、二つノほしと云心持も、二つヲ一つニミル心持、二つハひとつ也。亦云、目付八寸ノ心持ト云事アリ。是ト太刀のつか八寸のうこきヲ心懸レハ、二星色モ其内にあると云心ヲ以ナリ。此二星ノ習第一也。是より種々の心持有ニより、初而心ヲ知ト云々。

老父かしら書ノ目錄ニ二星付タリ不断用ルト書モアリ。亦云、二星敵モロテ(双手)にて持時よしと書セル目錄もあり。

嶺谷之目付之事

老父云、右之ウデノカ、ミメヲ嶺ト云、左ヲ谷ト云。(屈)

此のかぐみめニ心ヲ付、我太刀先を其方へむくれハ、地太刀にならぬ心持也。二星より嶺谷マテノ間ノウコキヲ根本ノ目付ト定ルナリ。

亡父ノ目錄ニハ嶺(身ノカ、リ、右ノヒジ)谷(身ノカ、リ、アシ、左ノヒジ)如(かくのこどく)此書ルモアリ。又云、嶺谷付り相太刀ニならさる事トはかり書ス目錄モアリ。

老父ノ目錄ニ嶺谷おなしく片手太刀、何も地太刀ニならさる目付也ト書モアリ。

遠山之目付之事

老父云、我両ノカタサキ打取、おし相なとに成とき、

此習ヲ用、敵ノ太刀サキ、我右ノカタサキヘクル時ハ、

敵ノ右ヘはずすへし。左ヘくる時ハすくにうへよりおし

おとし勝なり。我太刀サキ何時も、嶺の目付敵ノ胸に心

ヲ付テ打込へし。亦云、クミモノ打合ノ時、敵味方太刀

サキノ遣様つかいように身ノひらき肝要也ト云々。亦云、かしら書

ノ録に遠山付タリくみものに成時之心持トモアリ。亦

云、我方よりハ、敵ノ両ノかたの間、むねへ太刀サキヲ

ナスヘシトモ有。亦云、トリテ・イアイ(居合)、何時も身ギハ

ニシテハ、此心持専也。是より身ギハノ心特色ニ出ル

也。

亡父ノ録ニハ遠山之事、切くミの時、双ノカタトハカ

リ書ルアリ。

五箇之身位之事

老父云、身をヒトエニナスヘキ事、敵のこぶしへ、我

かかた(肩)とくらぶる事、我がコブシヲタテニスベキ事、左

のひし(脇)をのほすべき事、前サキのひざに身ヲもたせ、後の足

をのぼ(す)事、是は其座より後へ引のく者ヲ追掛テ打時よし。

亡父の録、第一、身ヲ一重ニなすヘキ事、第二、敵の

コブシ我カタニくらふる事、第三、身ヲ沈ニシテ我こぶ

しヲさげざる事、第四、身をかぶり(め)、サキノヒザニ身ヲ

もたせ、後ノエビラヲヒシク事、第五、我左のひぢを

かゝめざる事、云々。亦云、構ハいつも相構ノ事ト書ス

モ有。

思無邪之身之事

歌に 世中の道をならばばすぐにゆけ 入江小嶋に船

よせずとも

老父云、よこしまなからんことを思へ、身をすぐにゆ

かまざる(を)お用足のふみヨウハ文字・一文字此二ツナリ。

敵の方へ身なり(直)すくにセンタメナリ。鑓・長刀・太刀諸

道具トモに此心同事也。身ノ位(思わず)おもはずして、道具に

かゝはれば、身ヲわするゝモノ也。身ヲサヘ知レハ、い

つれも諸道具ヲ用ニ立モノ也。身のほとを知りて道具ヲ

もては其まゝかゝりてもあたらぬものなり。亦云、思無

邪ハ、五箇之身ノ真ノ位也ト云々、身之すくミちの心持にて、物をモテハ其まゝかゝりてもアタラヌナリ。道具我身ノたてとなる心持ナリ。構をセント思ハゞ、何時も上中下トモニ相構ヲ用ル、是活人劔ノ心持也。亦云、思無邪すくなる心ナリ。諸事、万タントモニかくのことし、ト書モ有。

三見之事

老父云、太刀サキ三つ見ヤウアリ。構ヲミル也。敵ノ太刀サキ前ニアルカ、後ニアルカ、動か、三つヲミ分ル心持也。三つヲみわけて種々の仕掛もアルニヨリ是を専トスルナリ。三つをみるにより三見ナリ。

亡父之目錄ニハミヤウ也。(三様)太刀サキ、こふし、身也ト書セルアリ。亦云、敵の心さしヲミるよりも、三つをかんなかへへし。動・懸・待ト心得へし。動ハすはらぬ心をおもふへし。

二見之事

老父云、敵之懸待二つにみる事を云也。亦云、惣別、仕かけさる以前の心持專也。立相時まつ三見ト二見ト可(心)

得べしレ得心。亦云、かしら書の目錄ニ、敵の構ヲ二つに見ル事、付タリ、太刀サキ前ニアルカ、後ニアルカと可見分ト書スモアリ。

三箇之事

老父云、敵ノ太サキむきよふ、三見とみて、其三見ニ仕掛、三箇也ト云々。亦云、右之三つニ、仕掛ケられ付かけ、相構にて打事ヲ三箇ト云。鏢同前、上段、中段、何も同事也トいはれし事モアリ。亦云、太刀之構之事、これトせい(生)かん也。(越)是にコス事なし。他流に是を用ルモあれとも、遣様の心持に相違アルモノ也。鏢・長太刀同事なるもの也。構ニハ上段・中段・下段・鏢サキモ三つなり。此外ハならサル也。此三つのかゝりハ相構よし。惣別太刀・長太刀いつれにても、構ヲ用ル時ハ、相構よし。相鏢の時ハ、上段ニハ中段、下段ニハ上段、中段ニハ下段、此心得を可レ用。亦云、三箇三つの仕掛、敵の太刀サキ、向にあらは、付ヨ。後ニアラハ一拍子也。出ル処也。拍子ヲ持テ動クナラハ、ソノ動キノ拍子ヲうけ、かけ、アゲサゲ二つに乗テ、勝心持ヲ思ふへし。三

就^レ色随^レ色事 付リ能^{（榮）}ソムト云心持アリ。

父云、待ニシテ、打出スはたらきヲミテ、構テ居ル者ニ此心持專也。先ニ三寸へ切掛、色々ノ仕掛、きりかけヲ色ト云、三寸にて敵の色つかざるものには、こふし^{（拳）}のあたりへふかく色ヲ掛けてミヘシ。色ニツカスト云事なし。^{（就）}ツケハ其色ニ随テ勝也。右へカテハ左^{（勝）}へシカケ、左へ仕掛右を勝、下ヲ仕掛テ上ヲ勝、上ヲ仕掛テ下ヲ勝。色々ノはたらきヲ仕掛テ、それに随テ勝ヲ云。表裏ノモト也。

亡父云、敵ノ太刀、待にしてあるに、拍子ヲ分別して、ヤツト声ヲカケテ、其色をミテ、色ニ随テ勝也ト書モ有。

父云、敵表裏ニ付ケ、切出スヲ能ウケテ、引出し、夫に随はずして勝へし。構ハ三拾余ならては五体にならざるもの也。我テダテ表裏ヲハタラカス心持專也。亦云、就^{（いろにつく）}色とは、表裏、仕掛、切掛、ハタラキ掛ナリ。是に敵の心うつる処ヲ以^{（もつて）}、就^レ色也と云ナリ。色ニツキ、色ニツクルなと云心持アリ。色ニツクルト云ハ、我色ニ

敵ヲツクル也。色ニツケハ、ツケ也、声ヲ掛ても、ひとめくりくるりとめくりても同事の心持也。色ニツキハ、はやツキタルナリ。随^{（したが）}色ト云ハ、敵色々ツキ、切出ス色ニ可^レ随也。不^{（したが）}随シテ勝ト云ハ、敵ヲ我色ニツケテ、敵切出ス色ヲ能ウケテ其随^レ色テ勝処ハ、不^レ随ノ心ナリ。然間、就^レ色随^レ色事、付リ能^{（榮）}ソムト云心持アリト目録ニ書ス也。ソムハ色ト云ニヨリ、ソムト也。能心ヲ色ニソメヨトナリ。心持に面白キ感アリ。亦云、色付色随習ハ、敵切掛ハ、則活人劔ニテ勝、動カサルモノハ味方ノ三寸へ切懸テ可^レ随。仕掛ニテモ動カサルハ其まゝ勝心持なりとも書ス。亦云、色付色随事、太刀ノ構、三拾余、いづれも序ノ心持也。序ヲ截かけて可^レ随し。小太刀一尺五寸之はづし、三拾余ノ構ニ付テ、夫々にはつす心持モアリト書ル有。

敵味方両三寸之事

老父云、敵之太刀サキ三寸ヲ、味方ノ三寸ト云。敵ノこふし三寸前へを敵の三寸ト云。仕掛ニハ味方の三寸へ付、打時ハ敵の三寸ヲ打へし。当流ニハふかく勝事ヲキ

ラフがユヘナリ。アサク勝テ、このめをヨクセンタメ也。

亡父ノ録ニ、拍子乗ル時ハ、はゞきもと三寸ヲ目付テ打也。拍子ヲトル時ハ、キツサキ三寸、十文字とカケ取ナリ。夫ヲ味方ト云ト書ス。亦云、敵の三寸、味方之三寸ヲ我太刀サキ三寸ニテ打時モ、付ル時モ、ふかゝらず付モセヨ、切モセヨトモ書ス。

二目遣之事

父云、敵の太刀色なきといへとも、ふかゝ仕掛時ハ敵の目ツカツト云事ナシ。目之付処ヘクルモノナリ。太刀ニツクカ、我ニふしをみるか、夫に心ヲ付ス、ウカリトシテ居ルものアリ。基様子ヲミ、夫に随イ可レ勝也。

亡父ノ録ニ、二目遣、付リ太刀こひの事、表裏ヲ掛、敵のかを(顔)みる也。敵の目付心ヲみる也ト書ス。亦云、我カーツの仕掛、取掛ニテ、敵の心ヲ見よや、二目遣フ心は、我も一処ヲシトメサル心持肝要也。亦云、大曲を仕掛ミル心持也トモ書ス。

大曲之事

老父云、右之二目遣ヲ能々ミテ、敵ノスク所あるへし。則すく所ヲ其まゝ出し、敵にうたせて勝ヲ曲と云ナリ。

亡父ノ録ニ待曲之事、付タリ、活人劔ノ分別可レ在レ之也。目付処一段ト大事也。我太刀ハもとの処ヘかへる也ト書ス。亦云、構は活人劔、敵うち出し候様に仕懸、夫を則持懸テ打へし。持ツ所持ナリ。打処はもとの処ヘかへるへし。二目遣ミへさる事もあれとも、我方より敵の心付ヲ、あてかひて仕懸可レ用。亦云、待ヲミせかけ、有を可レ用。我方よりの仕懸待也。待ヲ仕懸よと也。

父云、動カサル以前ヲうくるによつて待曲ナリト書セル。

位分(注)キ之曲之事

〔注〕 東海寺本には「位分之待曲之事」とあり。

父云、是は大曲ヲ楽ニ知り相テ、位ヲ持あひ、つよク相時、一拍子くつろけて、位ヲワカツテ敵ノ氣ニのらせテ勝心持也。シツカナル(折節)おりふし、はたと物音なとした

りし時の心あるへし。亡父ノ録ニハ理りなし。

位ヲ盜ト云事

父云、身は敵仕掛の心ヲあましたる心もち也。待ノ内ニテ盗心也。

位ヲ返スト云事

父云、是は、敵の仕懸の心出ルヲこちへ取ル也。とらるれハ、出ル心ヤムナリ。所作初也。心ヲ取る心持ヲ我仕掛にすへきためなり。

紅曲之事

父云、二星ノ動ヲ色ト云、曲にいろの付ク心持也。

能々心ヲ付テ、動キニ我心ソミテくれなひのちしほ(染)(紅)(血潮)ニそめよと也。心持面白し。(注)分五郎流ニハ、紅葉之目付、観

念大事ト秘する心持同意也。亦云、分五郎流ノ紅葉觀念と云ハ、我心ヲ敵に付しハ、近クよせぬもの也。よそくしく或ハ向ふの山の紅葉などを見ル心ニテ仕掛レハ、近クよるニも敵心ヲ付さるヲ打テあとへ退ク也。サルニより、かたて太刀、センタンノ打を用ルトいへり。

〔注〕 分五郎流 疋田流 (疋田新影流) のこと。分五郎は

文五郎、豊五郎と書くものもある。疋田文五郎は上泉伊勢守から新影流の印可を受けた。

無曲之事

父云、是は曲にあらず。無ノ内に、曲ハおのれとあるものなり。あるハなき也。なき内ニ曲ある心也。至極の心持也。亡父目録ニ此儀ミえす。亦云、無曲ト云事、(儒道)ジウトウ・仏道に此沙汰はことのおはりたる処ハ無曲なり。たとへハ、きのふノ事ハけふハ無曲なり。けふの日すぐに暮ぬれハ、日中ノ事ハ無曲ト成也。事ノ出サル初メなき処ヲモ無曲ト云。事ノおはりたる処も無曲也。今日のうちへに、夜部よべと云かことし。ある事至たる後無曲なり。我と敵トたとへていはば、我ハ無ナリ、敵ハ曲なり。なき処ニ勝負ある心持也。

大拍子・小拍子、小拍子・大拍子之事

父云、敵ノ捧身(様)ヲはなれ、上段などのヤウナルものニハ小拍子ニテ打へし。こまかなる事ニテハなし。目付ノ動キニ随テは(速)やき事を小拍子ト云。敵こまかに切掛、拍子ノとらされる所ナリ。是を大拍子ニ勝なり。声ヲか

け、おふきく切ヲ大拍子ト云也。亦云、敵ノはたらき、大キならは小拍子、小拍子ならハ大拍子ノ仕掛よし。心持カ(勘)ン有とも書セルアリ。亡父の録ニ、敵待にして、いかにもちん／＼して拍子ヲ請サル事アラハ太刀ヲふりかけ、切よし／＼て、アサク太刀中ほとを切、敵の心を知へしト書セル。亦云、小拍子ハはやくこまかなる心ヲ云、大拍子ハ仕懸の心、大キニシテ、カル(懸)き心ナリ。

唱歌之事

老父云、敵のうきこまかにして小拍子ナルモノのうちにて合セテ、打ヲハ、大拍子にウツヲ云也。亦云、至極のうへに、仕掛ル心持ニハ、仕懸の時、ウタイ(謡)ニテモ、舞ニテモ、コウタ(小唄)ニテモ、心ヲウタイテ仕懸レハ則、着ヲ去テ心乗ルモノ也トモアリ。亦云、唱歌ハイキ也。イキアイヲ心得へし。敵小拍子にして拍子トラレサル時、ヤツト声を掛ケル心持にして、イキ(息)ヲコムレハ(浮立)うきたつてかるし。声をかくるによりて拍子あひ、乗るもの也。我心(乗)ニノツタル拍子にて打心也。つ(鼓)み(打)うち(打)の、モミ出テウツ拍子ト同事ナリ。亦云、こまかにし

て、拍子トラレサルものに、先ノ拍子ヲ心ニノセテ、拍子(拍)ニかまはず打へし。亦云、拍子とれざる時、口の内ニテ合、口拍子のうちに、一つぬかいて打込心持なりトモアリ。

遠近之事

父云、敵懸に懸り、こまかにテウ／＼と打掛るものに、すみお懸け、ひとあし(跳)とひのきたるよし。とひのきて近く成理アリ。然ルより遠近ト云。

亡父ノ録ニ遠近の位拍子付り、大拍子ノ小拍子、小拍子唱歌の事ト書セル。亦云、遠近之拍子位ヲ知ル大事、付り拍子合時ハ遠ク、拍子合テ近シトモ書。亦云、楽に位詰テはたらかぬ時、又急に仕懸クルモノニ遠近の文字分別也ト書。亦云、位ヲあまし、近ク成心持、遠近ト知へシトモ書ル。亦云、所作ヲ遠ク、遠キハ心近シ。半分の身遠クシテ半分之身近カシ。一左足角(す)ヲ掛テ飛のくへし。是遠近ニ用ヲ取、左足積リナリ。つまりたる処之心持ナリトモ書セルナリ。

馴レテ、ウツルト云心持之事

父云、遠近之心ナリ。所作、太刀、身、かれらに別るへし。心は目付にウツスへし。亦云、はつし(外)、飛ちかひなとする時用へし。下心かるくはやくうつへし。上ハゆるくぬるやかなり。仕掛心持也。

先段之打之事付リ二葉之心持

父云、センチタンノ打ハ二葉と云心持也。ウチユミならふ事あしきにより、太刀先ヲはづして二星ヲ我太刀ニテ打心ナリ。太刀先ナラバサル事ヲセンチタント云、鑓も同事也。亦云、センチタンとハ、ひとつうち打テ、後ヘクツロクル心、身へあたらぬ心なり。二葉ハ本ハ一つ、一つハ二星ナリ。身ノかゝりを敵の太刀とワカツテ打なり。片手太刀(専ら)モツバラよし。亦云、かしら書ノ録ニ、センチタンノ打之事付り身位心持ト書アリ。亦云、手と身とわかるムヲ二葉ト知レ、センチタンハ二星ト可レ知。然ルヨリ、センチタンノ心持、二葉と云也トモアリ。

太刀つれの事

父云、敵つよく打込ものによし。敵の打ニツレテ我太刀もツレ懸テ打ヲ云。越拍子に打ト心得へし。亦云、三

尺外にて打へし。(同七)おなしごとくに、アケテおなしことくに打ツクル時、越拍子に成心持也。大打するものニハ何も此心持よしトモ書。

小太刀一尺五寸之はつし(外)の事

老父云、当流の小太刀ハ、三尺の刀ヲ半分にして一尺五寸の小太刀也。此小太刀、三尺の刀とおなし様に成所ヲ云。我身左右のカタサキ(肩)一尺五寸のはじと定る也。切ニ随テ其身ヲハツセハ小太刀敵なくびへアタルモノナリ。三尺ノ太刀も同事ナリ。九尺(柄)エノ鑓も三尺ノ刀トひとしくなる心持ナリ。此心持ヲ以テ兵法遣イ候へハ、小太刀ニても勝と云心持ヲ専トスルナリ。

亡父ノ録に小太刀一尺五寸かくし事、付り替り身ノ事ト書セル。又云、替り身トハ、左ヲ出して右ヲ替り、右ヲ出シテ左へ替る心持なり。太刀ニテハヅシト云ハ、其太刀(程)ほととのハヅシノ心持ナリ、手ニテハズ、モ其手ホドノハズシノ心持ナリ。又云、表裏ヲカケミルニ、敵の心ざし色ニ付身ニ付カトみわけ、ハズミ拍子サヘアエバ、一尺五寸之モ無(レ)之ト書モアリ。亦云、身近詰合テハ、

一尺五寸之外ハ取まはし、よけはづしならぬもの也。然により、一尺五寸小太刀なり。是ヲ以、三尺之太刀門前ニ遣といふハ、我左右のカタノ間一尺五寸有也。是ヲハツシカケ打ニより、一尺五寸ノ小太刀ト、身ののび一尺五寸ト合テ三尺に成ガ故なり。身ノひらき一尺五寸アレハナリ。太刀ニテハズ、時モ、其心はおなじ。然レとも、太刀ニテハ其太刀程ノはづしの積り、手ニテハ、其手ほどのハズシなり。

小太刀二寸五分之はづし之事

老父云、小太刀ノツバ(鋸)二寸五分アレバ、つばこそハヅレ、我にぎりたるこぶしも、二寸五分なり。夫を我かほ(顔)のタテニナシ、我が小太刀ノサキヲ敵のかほへサシツケ、スグナル身ニテ仕懸レハあたらぬものなり。夫により其積り專一トス。

亡父ノ録ニ小太刀二寸五分之逃之事ト書ルアリ。亦云、コブシヲにぎりてミレハ二寸五分、たつ(縦)もよ(横)こもアリ。是ヲ我目どおりニサシアテ、右ノカタニかくし附(差)て、太刀のそりより目付ヲミテ、身ハすぐに、持かゝれ

ハ、敵の太刀脇へハツレ、我身ニアタラヌ也。コブシ一つにて身ノたてとナレバ、ツハラ用ヘシと書ル。

残心之事

父云、文字あらは也、三重モ五重モ心を残スヘシ。勝たりとも打ハツシたりとも、とりたりとも、ひくにも掛ルニモ、身ニテモ、少も目付ニ油断なく、心ヲ残し置事第一也。亡父ノ目録ニハ理りなし。亦云、残心之事、二ツの目近(ちか)、急くましき事と書セルアリ。亦云、いちヲ捨て二ツニツクト云心持も後太刀ヲ思ふ心ナリ。諸事ニ付おもしろき心持也。

太刀間三尺之積り之事

父云、我足先より敵の足先迄の間、三尺迄よる事(を)お專とす。三尺の太刀ニテハとどくものなり。三尺之内の太刀ニテハあたらぬもの也。夫迄よらざる間ニテ手たて習ヲ以すへし。三尺へよりては、無理にも打也。此心もちヲ專トする也。亡父ノ目録ニハなにともし。亦云、場ノ三尺ハ左のことし。身のかゝり三尺ト云心持ナリ。三尺ニ三尺、合テ六尺の積り心持也トモ書ス。亦云、太刀

二三尺、鑓ニ一尺ト云心持アリ。是は太刀ハ大形三尺より外ハのびず、鑓は大形一尺より外ハのびざる心持也。

風水の音ヲ聞事

父云、此習ハ三尺より前ニテハ、いかにも心ヲしづめ、風の音も聞、水の流レ迄もタエタエ聞ほどの心を付よといふ心持なり。只習ヲソリヤクニ思ふゆへニ勝事成かたきもの也。然ルより習ヲ能させて忘ましきたために、兵法ノ習ノ法度ニも用ル也。亡父ノ目錄ニハなにもなし。亦云、いかにも上ヲシヅカニ、下心いかにやはやし。古語云、「さいうころもをうるおしみれどもみえず細雨湿レ衣看不レ見、かんからにおちきけどもこえなし閑花落レ地聞無レ声」此句の心にて、ダイゴノ、ジャクジャウタニにて、(注)ソ、キホツクニ、

藤花(ノ)音聞ほとのみやま哉

至極(靜)しつかなる心なり。風水の音ヲ聞ト云習ニ此語ヲ沢庵大和尚ノ取あはせ給フナリ。(注)ソ、キ 飯尾宗祇

搦之目付之事

父云、上段ノ太刀によし。両のひじなり。其ウコキウ(動)タントスレハよき処へゆく也。ひし(懸)より早くうごくニよ

り、専トスル也。亡父ノ録ニハ搦目付之事付り身ヲ離上段の者によしト書ル。亦云、両のヒゲヲ一つに搦テミル心持ナリ。オルム処ヲかゝみ掛テ打へしと書ス。

分目之目付之事

父云、両ノこふし(拳)の間ツカ也。車ノ太刀、自然カタテ(片手)ニテ打出ス其時、ミハズサ、ルユエニ是を用也。亡父ノ録ニハなにともなし。家光公御工夫之御心持ニハ、左右トモニ、出シタル方ノこふしヲ心かくれば、ミはずさすして早くミへよき心持アリトノ御てう也。(説)亦云、太刀先うしろへ行構ニワケウチト云心持アリ。是太刀有方へ、仕掛ミレハ、目付ヨリ敵の身近キ所アリへし。(る)夫ヲ片手にて打テ引取心持也。仕懸ノ心フカク、打処アサン。

懸待有之事

老父云、此三つヲ専トス。身足ハ懸、太刀ノ手ハ待、敵目付之動ヲ有ト云。此有ヲ我手ニマタスル事肝要也。懸々ニアラズ、待々ニアラズ。懸ハ心待にアリ。待ハ心懸にアリ。此心持ヲ専トシテ、表裏も是より出ル也。三尺より前ニテノ分別也、三尺迄至リテハ懸々ト可レ勝

十字手裏見之事

辨字也。古語云、心こころはびきょうにしたがいてんず、隨レ二万境一てんず、轉てんず、轉てんず、處ところじつに、實能じつに、幽、隨レ、流レ、認レ、得レ、性じやう、無レ、喜レ、亦レ、無レ、憂レ。

老父云、右之動ヲこまかにシハケタル心持是ナリ。三つを勝所、二つハ手利劍のミユルル処ヲ勝也。二つハなき処ナリ。二つハアフ処、付ル所有也。越てアマシタル所ハ無ナリ。種利劍ハ手ノ内ヲミルト云心持ナリ。種字ハ、敵の太刀打処ヲ十字ニナルヲゆふ也。文字ヲ心得へし。有無の習ト云モ右之心也。亡父ノ目錄右ニ不替。

亦云、種字ト云習之心持、(九字)クジノ大事トテ、真言ノ秘法(横)ニアリ。此クジニひとつ入テ十字也。ヨコ五ツタテ五ツ(縦)

十也。トウハジウノ字、十也。サルニヨリ十字也。十字ニサエアヘハ、アタラヌ也。手裏見ハ手の内也。裏ノ字ニ心持アリ。理ことわりニ云、衣ノウチニ里ヲツ、ムト云心持アリ。里ハ中墨、高上、神妙劍ナリ。心ヲ衣ニつゝミテ置トナリ。心ノ居所ヲ里ト云ナリ。ムネノとおりにハツスマじぎト也。大体之種子ノ仕掛と云も、是を以テ知るへし。ゑもんなりを我身ニ詰仕掛ル心持也。有も有、無

モ有ト云心持之事、付り無ハ有、有ハ無ト云心持之事。

又云、是ハ種利劍ヲ見ル心持也。目付動テ打タントスレハ後へなりておそし。サル故ニ、有ハ無ニ成までの間を打へし。無ハ有、有も有ト心得へし。目付之心持感味多シ。亡父ノ録ニハ理りなし。亦云、無ハ有、有ハ無ト云心持ハ、目付見へざる処ハ不レ及レ申、ミユルルも動かさる処ヲサシテ無ト云ナリ。ミエサル時ハ仕掛テミユル、所を勝、見へてある時ハ、ウゴカサルサキヲ勝ト云心持也。いづれもかすかなる味多シ。

有無之拍子之事

父云、是ハシユリケンニ付テノ事也。見様也。目付之動カサル処ヲ能ミテ心懸レハ、シユリケン之動き能ミエルモノナリ。無ヲ心かくるにより有か能ミユルもの也。亡父ノ録ニハ理なし。亦云、有無之拍子ハ有モ有、無モ有ト云心持之真之位ナリト知へし。是ヲあけて有無之拍子トいへりト書ル。亦云、有無ノ拍子ト云ハ、有カ無カト敵の目付ヲ見て、有デモ無デモ仕掛レハ、動キ一つニ見也ト云心持專也トモアリ。

太体より手字種利劍之仕掛之事

父云、之は付掛仕掛候とも、敵の(衣文)エモンむねの(順)シユン

ヲはづさずして仕掛へし。動キはたらかさるまへより、

此心持專也。衣ノ内合シテエモン成を、太体ノ手字ト云

ナリ。ツケノ心持ハ、立相より(手字)シユヅヲハズサズシテ、

可(しか)ニ仕掛。太刀ニても身ニても同意也。水とおしとて

(ゆだんなくこころうべし)無(ゆ)ニ油断一可(レ)得(レ)心。亡父録ニハ何レモ無(レ)之。

敵手字種利劍ヲ遣懸ケサセテ勝心持之事

父云、是は敵より手字手利劍とつかいかくる時、ヤハ

リツカハセテ、すぐに掛ルへし。我手字手利劍ニなるへ

き也。敵にとられましきとする事あし。敵ニとらせてお

けは、我取たるも(同)どう前に成へき也。亡父ノ録ニハ理な

し。亦云、其之手利劍の事、敵ニ遣はせて勝事ト書スア

リ。

十文字之習之事

父云、十文字トハ種字ノ改名也。所作に取なして云時

如(レ)此し。亡父ノ録ニハ、十文字、太刀十文字也。上太

刀ニモ又ウクルニモ此心持也ト書。亦云、身ニ取り所作

ニ取り、心に取ル心持有、諸事ニ付テ十文字ノ心持可(レ)感シ。

角ヲ掛ル一ツノハシカケノ事

父云、是は上段の構なと、小太刀ニテ打ントスルニ

能也。水月にて、座ト太体之手字ニ身ヲひねり掛ケ、一

尺ヲカ、へて打へし。太刀つれの心持よし。身のひねり

ヲ以、一つのはつしかけ、角ヲかくる心持也。亡父ノ録

ニ此儀無(レ)之。亦云、此習ハ、遠近ノ心より手字ヲカ、

へかけてうつ心持也。亡父ノ録ミエス。是は秀忠公御稽

古時より、打事ヲ御望に思召されしにより、此習トな

り、老父より此かたの儀也。

其道寒風体 付り右之三寸之心持之事

父云、是ハ太刀ノ構により早き所あり、(清眼)セイカンノ構

ハ、サキ早きもの也。三寸へ付テハヤミヲふさくへし。

はやき方をよくアふ心あれば、弥早きモノ也。太刀ニテ

ハ付、無刀ナラハ、ヨリソウテふさく心持也。亡父ノ録

ニ理なし。

背付ト云心持之事

父云、是ハ三寸よりフカク付ル事ヲきらふナリ。然とも付ル所ハフカクモアレ、背きもセヨ、太刀之手は身ニ取り心ニ取テ付へし。所作ハちかふとも心持專也。

天地之種子之事

父云、是の習六ヶ敷していひ分かたし。和尚ニ奉_レ尋へきよし也。予此よしを御物語申セハ、沢庵大和尚云、是ハ八識之理ヲしるへし。左リニ書ス。

麻_マ 円成性_{エンセイコウ} 欲_{ヨク}レ知_チニ過去_{カクゴ}因_{イン} (過去の因を知らんと欲せば)

繩_{ジヤウ} 依他性_{ヨイタコウ}

見_{ケン}ニ其現在_{カウケンザイコウ}在果_{クワ} (其の現在果を見よ)

因 善惡ノ種ヲ植ル 欲_{ヨク}レ知_チニ未來_{ミライクワ}果_{クワ} (未來果を知らんとして欲せば)

像 兩露也

見_{ケン}ニ其現在_{カウケンザイコウ}在因_{イン} (其の現在因を見よ)

果 果ノナル処

物之色ヲ赤ト見、白ト見初一念、眼・耳・鼻・舌・身・色・声・香・味・触シルニ付テ、初テヲコル一念ナリ。未_{いまだぶんべつしようぜ}ニ分別_ニ生_シサル時也。シハラク有テく別_区カ生

シテ、此白キ物ハ雪カ梅カト分別する所是意。コレヲ第

六識ト云。眼・耳・鼻・舌・身ヲ前ニ五識ト云。意識ヲ

添テ第六識ト云、サテ雪テハナイ、梅ソト決定シタル

所、是第七識ト云。已ニ七識ニテ決定シテ_終胸ニ何

モ無ナル所ヲ第八識ト云。是ハ八識真如ト云本分之白地

ナリ。已ニ本分之白地ニシテ、一誥一塵モナシト思へ

ハ、又時トシテ彼一念ニヲコリシ白梅カ忽然トシテ胸ニ

出ルナリ。是第八識ニ種子ガ残ル故ナリ。一切ノ善惡ノ

業、此八識ニ残テ、八識ヨリ出テ生死流轉スルソ。故ニ

人死スル時ハ、前五識ヨリ死スルナリ。是ヲ_{せしき}麁識ト云。

次ニ六識ノ意絶ス。次ニ七識ヨリ八識ノ空所ニ入、又輪

廻ヲ出ル時ハ、八識ヨリ七識ニ出テ七識ヨリ六識ノ意カ

生シテ五識、五識ニ出テ得足シテ今日ノ我ナリ。七識・

八識ヲハ細識ト云。生スル時ハ細ヨリ麁ニ出テ死スル時

ハ麁ヨリ細ニ入ル。人死ル時ハ、眼・耳・鼻・舌・身ヨ

リ死スル物也。是識分之沙汰ト云。此次テニ御物語面白

サニ書スル也。

一二因縁

無明行識名色六入触受愛取有生老死自然ト云事

自ハ自性、自ハ本体、然ハ本然、然ハ所ト云心ソ。自
ハ天ニモ不_レ付、地ニモ不_レ付、独立タル物ナリ。自然
ハ法性ナリ。草木ハ人モ不_レ極ニ出来_ハ、自然ニ似タル
トタトヘタル心ソ。仮_ハ其人ニ逢タキト思_ルニ、心ナ
ラス約束モセサルニ行逢時、自然ニ逢タルト云ハ、自然
ニ似タルト云心ソ。「巍々万住尊、秋水家々月、彼此出
家児、礼亦不_レ可_レ缺、三界唯心、万法唯識」是ニカノ
ウ歌〔後拾遺和歌集〕三三三番)

さびしさに宿をたちいてな_カむれは_{（眺）}

いつくもおなし秋の夕暮 良運法師

水月之事付_リ其影之事、盜位心持之事

古語云ク

心似_ハ水中月_ニ 形如_シ鏡上影_ノ

老父云、敵の身ノタケ我身のタケヲ三尺の習のことく
積ルナリ。是迄ハアタラスシ_ルシナリ。此場を身足ニテ
取り、不_レ知様ニ水月ノ内ヘ取こむヲ盜ト云也。水ノ内
ヘナリテハ、懸_{（け）}ন্তト打ヘシ。然によりて内ヘ入事ヲウツ

リ、ウツスト云心持ヲ專トスルナリ。是一円にアタラサ
ル所ナリ。亡父ノ目錄別儀なし。亦云、敵よりセイ高
キ、ひくきあるへし。其たけのほとお場_{（を）}へうつし取心
持、其影ト云ナリ。亦云、ウツリ、ウツスと云ハ、水に
影ヲウツシ、ウツス心ヲウツリテ見ル所專也。

水月ヲ敵にとられて勝心持之事

父云、是ハ敵より水ヲ取タラハ、我取リタルニモ同前
ナリ。直に可_ニ仕掛_ニ、手字手利劍ヲ敵ニツカワセテ勝と
云も同意也。亡父ノ録ニハ理りなし。

水月之活人刀之事

父云、水月ハ右同し。殺人刀・活人劍ト云事アリ。他
ノ流ニハ下段の太刀ヲ殺人刀ト云。新陰ニハ下段ノ太刀
ヲ活人劍ト云。当流ニハ構タル太刀ヲ殺人刀ト云、構た
る太刀ヲ皆々不_レ殘截断シテ、構ノナキ所ヲ構トシテ活
人劍ト用ルニヨリ生ル所活人劍ナリ。亡父ノ録ニハ水月
ノ活人刀之事、立相ノ事也ト書セルナリ。亦云、水の場
までよりてハ、いかやうニセンモ、勝へきも打へきも、
我まゝに成心持なれハ、扱こそ活人劍トいきたる心持

也。至極面白き心持也。亦云、水ノ内へいらすして活人
劍ノ太刀ニテ序ヲ切掛勝へしトモ書セル。

水月之かゝへと云心持之事

父云、敵よりかゝる時ハ、水ヲかゝへて待ノ内より見
る心持也。亡父ノ録ニ理りなし。亦云、是ハ打ニテモ、
待ニテモ、懸ルニモ、前かたにひかへたる心ヲカ、ユル
ト云也トモアリ。

水ノ後之心持之事

云、是ハ水月ノ場ヲ取ラハ、ウシロ広く、クツロキノ
アルヤウニ取へし。取直しなどする時のため也。立相急
ナル時、又ハセバキ所(狭)などにて此心持よし。ツマラハク
ツロケヨト云も同時也(事)。心持色々あるへし。亡父ノ録ニ
此儀無レ之。亦云、ツマラハくつろケヨト云ハ、セバキ
所ニテハ早く場ヲ取後(とり)へクツロゲヨ也。

云、あたるおゆるさつと云心持モ、立相に成、場ヲ早
く取ミレは、片手太刀などにてハとづくもの也。アタラ
ハまつ、ちやくと打テ退へし。ゆるすましき也。水へ
不レ入シテ勝気持也。必勝能もの也(からよき)。

左足積りはこひ様之事

父云、詰へきト思ふ心アラハ、水月ヲ近ク積リ取ルへ
し。はつさん(子)と思ふニハ水遠ク取たるよし。足ノはこひ
ハ何時モ後の足ノ早くよせかくる事專也。当流ニハ、カ
ラスザソクト云心ナリ。亡父ノ録ニハなにともなし。亦
云、左足ハウキタツテカロキヨシ。はこひ(連)はいかにも
し(静)つかにこあしなるよし。大形一尺バカリほとツ、ヒ
ロヒアルク心也。下心はつみて上しつかなるにしくハな
し。

ソリ懸リト云心持之事

云、上段ノものハ、上早きにより、下ノ水を取入、身
位三尺ヲ腰より上をソリ掛、一拍子ニ入あうへキシタク
也。たとえ打(つ)ときも、水の場ニテハ敵の打太刀ヲハツシ
テウケハあたらぬ、はつさつ(子)シテ打心持にてハ、はつし
ても敵にうたるるもの也。此事いつれの目録ニモ無レ
之。

水月の事、身位足手之盗ノ事、とられて勝事と書シタ
モノ老父ノ目録ニ有、理りハ無レ之。云、水ヲ盗心持

ハ、身ニテモ足ニテモ、あるひハ手にても、太刀表裏な
とニテモ、盗心ヲ書ルなり。とられて勝と云も、敵の盗
取事ヲ、こなたにしらば、則とられて可レ勝也。

早味ヲ越ス心持之事

父云、両三寸ナリ。内、外はやき所、一寸二寸ナリ。
こし、はつし此所ニ心ヲは付也。亡父ノ録ニ我初一念ヲ
早く越ス也ト書有。

勢々リト云事

父云、是ハ表裏之心持也。水より前ニテ色々ニ仕掛テ
手たてニ花ヲサカセ、なぶりたて敵に随ひ、又ハ不レ随
しても、又油断之所、気のぬくる所多かるへし。水より
前ニテ勝心持専也。亡父ノ録ニハセ、リト云事付リ水月
ヲコサ(越)グル心持也と書ルアリ。亦云、セ、リトハ、表裏
ノ心持より、序ヲ切(分)ハくるしなしト云々。

水入リ之事付りうきしづむ心持事

父云、水月より能きれんと思ふ心にて水に入ル也。う
く也。勝へきとおもふ心ハ水ニ不レ入ナリ。しつむナ
リ。心持ふかし。亡父ノ録ニハ水入之事付リウカマント

スルハシヅミ、シヅマントスルハウク心持、重々口伝也
ト書。又云、水月ノ水ト云ニヨリ、場ヲ越入所(こしいるところ)ノ心持
也。たとへハ、水こゝろしらざる人の、水にウカマント
スレハ却(かえつて)而シヅミ、シヅマント思へハ、カヘリテウクナ
リ。アサキタトへなれともおもしろき心持也。水月の水
にしづむと思ふて切らるゝ心持水入ナリ。

真之水月之事

父云、是は水の月と云、うつりウツス心持なり。敵の
神妙劍ヲ鏡ニたとへ、我心ヲ月ニたとへテ我形ヲ敵の鏡
ニうつし、心の月ヲ水月の水ニウツシテヨリハ、勝事(此)
ヲ(方)チマ、ナル心持也、至極ナリ。亡父ノ録ニ真之水月之事
付リウツリウツス心持、心の月、我形ヲ一所にウツス
也。重々心持口伝也ト書ル。亦云、真の位ニ付、覚ト云
習有、水月ヲ思ハすしても心にひとり覚あるもの也。是
ヲノツカラナル水月、真ノ位也。アタル、アタラヌ、
サカイハシ(業人)ロウトモシル也。習ヲ不レ知して知ル心、心に
有モノ、心ヲ水ニウツシ、形ヲ鏡ニウツス也。一ぢんの
くり(くもり)ノあらハ、月ハ出ましましきナリ。古語云、日ニ新シ(あらたに)テ

心持種々ニ出ル也。大形此三ツ(に)極ルナリ。水月も是

神ヨリの儀也。思ひツク心ヲ月と定、神妙劍ヲ鏡とス。

夫にうつしてよりハ、勝よきもの也。人ニ大小アリ、水

ノ場ヲ取時、其影ヲカンカへへし。其場ヲ取所ヲウタツ(打たず)

ト云事なし。夫お(を見損ずる)ミソンスルモノ也。フカク取テハ後へ

退ク事ならぬもの也。ハツシ(外し)ハアサク取所ニアリ。場ヲ

トル所ヲウツト思ふ心ヲ、カネテ心(子)に持事肝要也。取所

ヲ切ざるモノハ、其まゝ勝へき也。懸々(先)セン(々)タルへ

シ。味所持所、神妙劍也。亡父ノ録ニ神妙劍之事付り身

位三重、位分之待曲条々之事、或ハ中墨トモ云ト書ル。

亦云、神妙劍之事付り兩一尺之習之事、太刀之神妙劍源

也。兵法ノ本来共云ト書ル。是ハ秀忠公御稽古之時分ノ

目録ニ父書ル多シ。亦云、神妙劍之真之位之事、能々分

別スへし、是極意之頂上也。古語云

喜与嘖同乎、嘖時喜自俱、心随物作寄、人請我非夫、

ト書ルモアリ。亦云、身位三重之事、是ハ上中下之身ノ

カ(懸)、リ、又身ノヒネリ、或ハ開キ三重アリ、又高上極意

神妙劍之太刀ノ勝口、身位三重ナリトモ書ルアリ。

身位神妙劍取ル心持之事

老父之目録ニ理なし。亡父ノ録ニモ理なし。云、神妙

劍ヲ身位ニテ取心持ハ上中下三段、向開一重位心持不

可レ替、先祖三代このかたの目録ともアマタ多し。其

人々ニヨリ色々ニ目録ノ替り是あり、こゝろへへきもの

か。

真実之神妙劍、実之無刀之事

父ノ録ニアリ、理リハなにともなし。秀忠公御稽古之

時分録ニアリ。亦云、真実之神妙劍とハ神所也。又実之

無刀トハ根本之習也。又真之無刀ナリ。是ハ道具也。道

具を以、理り、心も有、名をかりて云、モシ又ヲシエト(教)

スル心持アリ。人々ニヨリ、其心をクム(取)へし。西江水、

真実之無刀ト云習ヲ秘シテかりたる心持一々多シ。

神所之習之事

云、神所ト云ハ、神妙劍ノ習ノ中ニ心ヲス(懸)へへし、ス

ユレバ神也。所作ハ千万ハタラクトモ、此神所ヨリ初る

へし。持ゾ、乗ゾ、ハズムソなと云ハ此所の儀也。神

内ニアルニヨリ妙外ニアラハレテ神妙劍ナリ。此劍ノ字

ニ位アリ。敵ニアル神妙劍ト、我身ニ有神妙劍トノ心持ニ替リ有、くはしく目錄ニこれあり。是に知ルサズ。

太体之神妙劍之事

父云、立相より仕掛ノ心持ナリ。敵ノ神妙劍ノ座あく様ニ心得へし。太刀ニても身ニテモ、場ニテモ取心持、太体ヲハズサマル積リヲ云也。亡父ノ録ニ別儀なし。

云、此神妙劍ハ色々ニ書ル多シ。或ハ所作ノ上ニ取なし、或ハ古語ノ理ヲ取なし、円サウノ神妙劍、或ハ打合ノ神妙劍なと書スモアリ。是ニ心なし。所作ノヲサマリ神妙劍、所作ノ初マリ神所也。此二ツニ心ヲ付へし。此心持にて如何様にもいひかへんハ自心の作たるへし。

五字之沙汰之事

父云、是ハマツリタル心ナリ。地水火風空ナト云ニヨリ、エンガタメ也。此ノ五字ヲ習ノ上にて云ハ、手字手利劍、神妙劍、水月、病氣、空ナリ。文字ニなをしてハ地水火風手水神火病風空空ナリ。空ノ内ノ捧心、西江水トしゆしすいげつしんみょうびようきくう可レ知し。

我神妙劍ヲ返スト云心持之事

父云、前後左右神妙劍ナリ。ウシロより懸リテモ敵打時ハ神妙劍向フモノ也。逆ニ取テモ、神ノ座ハアフモノナリ。逢時、身位の敵ノ座ニ合あはへし。我カ神妙劍ハ敵ノ座ニ合せられハ、返スト云心持也。亡父ノ録ニ此儀ミヘす。

座を敵にとられて勝左足外はつしの事

父云、神妙劍ノ座ヲ、敵ニトラレタラハ、我取タルモ同意ニ成ナリ。直ニ用へし、ツマリタル時ナトハ遠近之心持にて一左足ハツシ合スル心持モよし。亡父ノ録ニハ仕掛タルトモ仕掛ラレタリトモ、ツマルト知ラハ一左足遠近ト飛チガツテ座ノ逢心持專也。位分之体曲カク拍子、茂拍子、いづれもツマリタ(る)時ノ心持ナリト書セル也。

神妙劍ノ抱之事

父云、我神妙劍ヲフサキ掛レハ、敵ノ神妙劍おのれとアキテ勝よきもの也。サキ斗ヲ思ふニアラス、懸ルニモ打ニモ我神妙劍ヲ抱ル心持專也。亡父ノ録ニ別儀なし。

両一尺之習之事

父云、是ハ太刀のノヒチ、ミ一尺ヨリ上ハナキモノ

也。太刀ヲ向ふへ出スこふしより、我カ神妙劍までのびザルナリ。此一尺ヲ打時ひかへて打心持ヲ専トスル也。亡父ノ目錄別儀無_レ之。

足惣身にて取心持之事付リ水月ニテ影、心持有、父云是ハ水月、神妙劍、手字手利劍三つノ心持を取心ハ、足にても手にても身にても惣体ニ取心持専也。亡父ノ録ニハ此儀ミえす。

歩之事

父云、水月ノ前ニテハ、いかにもしづかに心懸、アユミタルヨシ。水月ノ内ヘナリテハ、一左足早く心持よし。亡父ノ録ニハあゆミの事、シヤウガアリト書セルアリ。亦云、アユミハ、はつミてかるき心持ナリ。一アシノ心持専ナリ。千里ノカウモ、イツホヨリヲコルト云々。亦云、他流ニカラス左足、ねり足なと云ハ、後ノ足をよせ、サキノ足ヲ早く出すためなり。惣別あゆミハこまかにして、とまらぬ心持専也。ねり足と云ハ、

構をして、ぢんぢりねりかゝるヲ云也。

間之拍子歩之事

老父ノ録ニ此儀無_レ之。亡父ノ目錄ニ在_レ之、理リハ何ともなし。弥三ツイウ、歩ハ不断アル心持也。何心モなくロクニシツカなる事よしと宗敞公被_レ仰シト語モアリ。云、何ノ心モなし。不断あるくあゆミハ、拍子ニあらずして拍子也。拍子ノ間ダ也。間ニは拍子なき所也。なき所拍子也。拍子なきとて拍子がちがへは、けつまずくなり。なき所間の拍子、不断ノ歩也。こゝそといふ時ハ、不断の様にあゆまれぬ也。心かはたらかぬゆへと知へし。

一理之事

父云、向フ構ニ付テ、是ヲ用也。切レハ不_レ及_レ申とも水月ノ内ニナリテ、無刀ナトニテ、一円にきらサルモノアリ。動キヲ待かね、無理にとらんと思ふ心あれハ、行あたる心アリ。夫ニ付、左様之もとハ、ツク所ヲミント思ふ心ヲハツサツ仕懸レハ、ウツハ不_レ及_レ申、切ヨリ取ヨキモノナリ。蹠ニモ同し也。身位ヲ忘_ルヘカラ

サル事專也。

亡父ノ目錄ニ別儀なし。亦云、向構ハツク事、切ルよりも早く、ミヘニクキモノ也。然ル故ニ、ツク一つヲ心に思ひ入ハ、切事ハミへよき心也。

真之位一理之事

云、諸法万法天地之間ノコトワザ理ニモレタル事ハなし。諸事万事ハ一理ナリ。理ハ一つ成ニヨリ一理也。沢庵大和尚筆ヲくはへられしにより、此習心持出来ルモノ也。くはしくは目錄ニアリ。ことハリト云理り字ハ、(事業)ことワザニ付テノリなり。(理)誠ノ理ハ心也。此心ヲしる事大切也。

病氣ヲ去事、付り去ル所三つ

古語云、

是柱不_レ著_レ柱 非柱不_レ著_レ柱 是非已_ニ去_リ 是非裏

薦取

父云、立相テ敵ノかお(顔)、敵ノ太刀ヲミタク、ヲクスル心出ルモノ也。是ヲ病氣ト云、此三ツヲ去テ、シユリケン(手裏剣)バカリニ心ヲ付ル事專也。亡父ノ録ニ替事なし。

真之位ノ病氣之事、付り初重後重ノ心持

父云、一念ノヲコリ、着スル所、いつれも病氣也。着ヲ去テ無心ノ心ニ出ル事至々極々ナリ。委曲目錄ニアリ。初重後重モ病氣ヲ去之心持也。

古語云、

涉念無念(しようねんむ) 涉着無着(しやうちやくむ) (念に涉りて念無く、着に涉りて着無し)

云、サリ、サルト云心持ハ、一念ヲサル心ヲモ忘ヨト云心持ナリ。此習ハ沢庵ヲソメラレシヨリ病氣真之位ト号スル也。

指目之目付之事付り拍子之持所之事

父云、病氣ヲミセシメナリ。(見目)右之習ヲ知リタルモノほと種々ノ仕懸ハタラキヲ仕懸ルニヨシ。水月へ掛らぬ間

ノ儀ハはづしもアリ。あたらざる所ニテハ種々ノ勝モアルモノ也。其過に無理ニ仕掛時ノ心持病氣ヲいよく思ひ出、心ヲハカリ、氣ヲカタサキニ持、一ズニ動一ツニ心ヲカケテ、病氣斗リニ思ひ詰ルヲ指目ト云ナリ。氣ヲおとサズ、セイヲヌカサ(抜)ル所ヲ拍子ノ持所ト云也。仕懸テハズスモノアリ。なおしてカタントスレハ、あしき

事有。ハヅサレテモ、夫を忘スわすれ、すぐに仕懸ル時忘ましき也。亡父ノ録ハ指目ノ位拍子之持所ト書ル。亦云、指目ト云ハ、初一念ナリ。ヒヨツト、ミテモタル処指目也。拍子之持処ハ神所、西江水ナリ。氣ヲハリ、乗ト云モ、コムイキナリ。当流之兵法ニ拍子ト云事ナシ。拍子ハ心（意気）にあり。イキニアリ。乗モ、ハヅムモ西江水也。亡父ノ録ニ一段大事、指所（の）之かね、口伝知ル事第一也。拍子ニアラ（争）ソハヅシテ、目付之キザス所ヲ取ナリト書ルモ有。

一二去ル事

父云、病氣ノ内ヲ、動キ一つニサレト（去）云事也。三ツノ病ヲ去テ、手利劍一つニセヨト云コト也。是よりこまかにミアゲタル心持有。亡父ノ録ニ別儀なし。亦云、習之數々ヲ思ふモ病なれハ、いづれも皆去テ一心ひとつに至ル心持、一去真之位ナリ。此至りより見れハ、目付次第ニコまかに、ミなしアゲテ、空捧心トなる所ノ目付、觀ノ目付ニ至レハ有ノ目付ハ見へよき心持也。

空之拍子之事

父云、中段下段ノ太刀アガラサレハ切事ナシ。サルニヨリ、アガル所へ拍子ヲ用ル也。上段ノ太刀いづれも身（を）はなれたる構、あぐる事ナラザレハ、ヲロス一つ也。ヲロス所ハミヘニクキモノ也。是に付（見）ミヘヌサキ、アラハレザルサキヲ心ニ付ル事專一ナリ。心ニ空也。空ハミヘヌ所ナリ。工夫心持專也。亡父ノ録ニ別儀なし。亦云空ト云ニ二ツアリ、虚空ト心空ノ差別は、本空、凡空トモ云、ムシナル所ニ心ヲ付る也。至極ナリ。心ハカタチ（形）モナク、色モナシ。カモナシ。ミヘヌ所ヲたとへし空也。目付仕懸、諸事万事動キ、ハタ（ラ）キ出ザルマエ、無キ所ニ心ヲ付ヨ、心ヲサシテ空トシレ、無事ナル所ヲ空ト知レ、アラハレタル所ハ空ノスヘナリ（末）。父云、空ノ習ハ敵の動初ル心持ヲ見シル習ナリ。迎ヲ仕懸、敵思ひ付所ヲ空ト云、手利劍ノヲコリノ初メナリ。又、セイガン（睛）ノ構ニ付ト云心持は、又アガル所ヲ勝ヲ空ノ拍子ト云、捧心よりハ（運）ソシ。一二去ルヨリハはやし、なとム書ルアリ。いづれも是ハ、秀忠公御稽古ノ時分ノ目録ニアリ。

捧心之事

經文云、真言不思議ナリ、觀受スレハ無明除ク、一字含千里、則身証法如、行行至三円寂、去去入三原初、三界如客舎、一心是不居

又云、是ハ心ノハツスル所ヲ見ル心ナリ。空ノ内ヨリ是ヲミル事肝要也。見ヘサルサキニ心ヲツクルニヨリ、ミヘルト云ナリ。見ヘサルニヨリ、ミント思ふ心によつて能成ナリ。此目付ハ思ひのまゝにナラサルナリ。然レとも、是ヲ心かくれハ、空ノ拍子、一つニ去事、動キ右之三ツノ段、目付無殘所(のこる所なく、よくなる)能成ルニヨリ、コ、ヲ專ト心ガクルナリ。心ノハツルトコロ捧心一つニカキラスアルヘシ。コ、ヲ氣ザサセンカタメニ迎表裏ヲ用ル也。觀ニ至レハ何事も見へぬト云事なし。觀ヨリ一見ト見出シタル捧心ナリ。亡父ノ録ニハ捧心目付迎之事、逆目付之事書セルアリ。抑此習ハ亡父初瀬寺ニキセイシケルニ、キセンクンジュシテ、かねのヲ、取アヘス、ばひあひ、取もの、取ハズスモノ、遣ノ数ヲ不レ知、つくく〜とミテ、得心シテ、今此捧心習トス。偏ニ觀音ノチカイ也ト

云々。習之心持ハ至極ナリ、見之目付也。至極之心持ハ、見ノ目付ニ極ルニヨリ、是ヲ專トスル也。切ラント思ふ心出レハ、太刀ノつかヲニギルモノ也。ニギレバウデノ筋ハル也。ハル所ヲミヨ也。此所見ヘガタキモノ也。ミヘガタキ所ヲ是非ミント思ヘハ、觀ニ至ルト云ハ、目ニテミツシテ、ミル也。目ヲフサギテミル心也。心(しんがん)眼ニト云觀也。ミヘタ所ハ心眼ニテミルト也。是心空也。空ヲミルハ心ナリ。心ハ空也。心空ヲミント思ヘハ觀ニ至ル也。觀ニ至レハ、ナキ所ニ心アルユヘニ捧心ミルト也。心ヲサ、クル所ナリ。是捧心ナリ。思ひソムル心ザシヲミントセハ、思ひそめザルいぜん、なき所ヲ心ガケザレハミヘザルナリ。亡父ノ録ニ捧心目付空之拍子之事ト書モ有。父ノ録ニ捧心之習之事、是センセンノ、チャウ〜ナリ。敵思ひ不レ付一円ニ、ハタラキモナキ所ヲ、無理ニ仕懸テ打ヘシ。其心持目付、ミエヌモノナリ。ミエヌ所ヲ向上ノ目付ト云也。觀見之心持は、觀の字の心持第一也と書る。是ハ秀忠公御稽古之訓ノ録

(二)アリ。

迎之事

父云、これ当流之心持大事也。センノセント云仕掛是ナリ。表裏ノ道ヲ不_レ知ハ成間敷也。互ニ習ヲ知り、セ_(先)ンヲ待チ、道理_(みちことわ)りに叶て勝事本意トス。夫ヲ仕掛テ我セ_レンヲ迎ト云也。惣別表裏ヲ専として、道理に叶事肝要也。道理ヲ知テモ表裏ヲ不_レ知ハ不_レ成也。表裏ヲ知テモ道理ヲ不_レ知ハ成間敷也。仕懸ル所迎ナリ。空之位懸ナリ。

古語云、めはとうなんになし眼為_二東南_一、こころはせいはいはくになり心有_二西北_一亦云、迎之心持、(起)付かけ、表裏氣外也。敵の心ヲコル仕懸むかひなりと書もあり。

捧心之仕掛と云心持之事

私ニ云_フ是のならひは、敵ト一体ニ成ル心持也。家光公被_二仰聞_一所也。ナキ所ニ心ヲ付テ仕掛、敵の心のヲコル氣サシエ、我ヲコル心ヲ可_レ為_レ乗也。敵ト我ト一体ニ成心ゆへ、打やミテ則勝ト成心持也。至極向上成儀也。

五観一見之事

亡父ノ録ニ五観一見之位、第一水月、第二其道ヲ塞ク風体三寸ニ心之事、第三神妙劍之事、第四一尺ニ虚空之懸之事、第五左足之位知事、一見之事、捧心之目付ト書セルアリ。亦云、五観一見口伝、神妙劍事、水月、付_{つた}り太刀相三寸之事、歩風体ト書ルモ有。父録ハ神妙劍、水月、身ノ懸リ、左足、捧心、此五つヲ五観一見の習ト定ルナリ。此五ツノ内より一見ト見出シタルハ捧心也。是秘事ナリ。一見ヲ見ル心持ニ色々多し。うつすと云心アリ。目と心と一度に掛ると云心持也。日ヲあたらしくすると云ハ、ミつメタル目ニハこまかなる所、ミへさるに_{より}、あたらしき心持ヲ用ル也。打ニわかるゝと云も、捧心の一見ヲみると一度に、手ヲワカレテ打心ナリ。没_没効味ノ手段ノ内ニ心持有、打かくる味に心ヲ入、打ノ内ニ打有も、拍子ト云心ノ内に遣味よし。茂拍子も打タンと思ふ心持出来所、我か方より仕懸_(しかげ)打心持也。亦云、手利劍、水月、神妙劍、病氣、此四ツヲ一ツニシテ一見ト見ル也。五ツのうちより一見ト見ルハ、手利劍也。水月、神妙劍、身、手足、此四ツハ太体に用ル也。観也。

手利劍ヲミんために病氣ヲさる事肝要也ト書モアルナリ。云、五観一見と云心持ハ、習所作、身ニウクル所之惣太体は五ツニシテ、五ツの内ヨリ見る心一つヲ專トシテ一見ト云心持也。四つハ観ニ用ル也。此一見ト見る心ヲサシテ是極一刀真実之無刀ト云。

三つ之習之事付り一 去空構心

父云、一つニ去目付ヨリハ空之拍子ハヤシ、空ヨリハ又捧心はやき也。然ル後に一つノ早き捧心ヲ心かくるに(仕損)より、シソソジテハ空エアフカ、一去所(ひらつにあらはる)へあふか也。

三つノウちにてハ、たゞ捧心一つヲ專トせよと云心持也。亡父ノ録ニ別儀無レ之。云、是ハ上中下三だん也。上ヲ思ふ心也。下は(目)ヲノヅカラナル心也。目付ノ心次第々々こまかに見あけたる心持也。

起醒之事

亡父ノ録ニアリ。是ハこぶしヲ能々目付テ起ル時專也。ヲハルヲ醒ト云也ト書ル。老父ノ録ニ此儀無レ之。亦云、何事ニモ用へき習也。おこり(起)さめ(醒)アル所、我人ニするへからず。用、かんがへへし。

真之捧心之事付り一尺二寸

老父云、むかし(腕)ハうての、ひぢのかゞミめより、こぶ(拳)

しまてヲ一尺二寸ニ定メ、此間の捧心ヲミんと思へハ、ミヨキ心持也。体、捧心ハ心のハツスル所ナレハ、夫にか(眼)きるへからず。五体ノ内ニテ、動きはたらきのなきサ

キニ、敵ノ心ノハツスル所ヲ、ミ(見付)つくる事、捧心ノ真之位ナリ。まつく四所の專ニ可懸レ心、敵の眼ト、足

ト身ノ内ト、一尺二寸ト此四所ニテ知るゝもの也。心ノゆく所へハ目ヲやりタク、掛らんと思へは足出ルヘシ。心に思ふすじアレハ、身ノフリ常ニ替り、ミエルモノ

也。一尺二寸ハもとよりハツスル也。此ハツスル所五体ノ内ニテいつくニても捧心ト知へし。亡父ノ録ニ捧心之事付り一尺二寸口伝、氣サス所ニ二ツノ心持有り、氣ノサスト心ノサストノ替リアル也。大事口伝ト書セル有。

ウツラスルト云心持之事

老父ノ録ニ此儀ミへす。亡父ノ録ニアリ。我カ下作りタ、シケレハ、敵氣ヲウシナイテ、我ニウツル心持口伝、付り表裏迎ニ、能敵(よく)ノツクヨウニ仕懸ルヲモ、ウツ

ラスル心持也ト書セルアリ。亦云、此習ハ、仕掛ても不^し仕懸^{かけず}シテモ、センヲ待心也。是ハ家康公御稽古ノ時分、亡父目錄ニ如^レ此書ル也。其ノ以後ノ録ニミヘサル也。

心ヲウツスト云心持之事

父云、ミツクル時、身足ヲ一度ニカ、ル事也。亡父ノ録ニ水月真ノ位付リウツス心ト書ル。亦云、心ヲウツストハ、他念ナキ所也。捧心ヲミル心ノ内ニ他念ナキ心ヲ水ニ月のうつるが如しと云也。

一尺虚空之懸之事

亡父ノ録ニ一尺ニ虚空之懸之事、捧心ヲ待サルニト書ル。父云、是ハ水月一尺、又は太刀サキ一尺前までカ、リテモ捧心ミヘサル時は、我方より動テ打心也。虚空ニ打テミレハ捧心ニ逢心也。一尺よりハ、虚空に可^レ懸^{しかくべ}レ仕シ、則迎ト成心持也。亦云、付掛テモ、一尺トツマリタル所ニハ、ノヘ^(述)がたき勝有^(云うにも云われず)心也。イウニモイワレツ、筆もヲヨバザル心持ノ勝口ヲ虚空ト云、キウニ、わりなき、セツナノ所^(刹那)ノ、ツマリタル事ヲいはんためニ一尺ト

云心持モアリ。

新目之習之事

父云、ミつめて程フレハ、クラク成テ思ひのまゝにミクキもの也。我か心のハツスル時ノ眼ノ心持専也。思ひ付シタルキハハルシ捧心ヲ見んため也。亡父ノ録ニ此儀ミヘス。亦云、此心ハ、目ヲフサギイテ、ミント思ふ時、目の明、ミ^(眼精)るガ^(塞)ンセイヲ心得ヘシ。捧心ヲミンとしてまぶりつめたるハ、クラク成ほとニ、ハツセサルマエニ捧心ヲ思ひ、さのミ目ニハミ^(見字)づして、ハツスル所ニテミル心持、目ヲあたらしくする心持也。

ウツニ別ルト云心持之事

父云、ハツスル所ヲミツケ次第はやくウツ事肝要也。ウツハ手ニアラズ。心ニウツニヨリ、手ニ心ナキヲ別ルト云也。亡父ノ録ニ此儀ミエス。たとへハ、打ニテモ、又ハ所作にても、心ニ思ふ所ニても、着スル所ヲ打チおとし、打チおとしたる心にモ、是ハ捨るルト口伝ニアリ別る心持也。竝味多シ。

ウチニ別ルト云心持之事

七ノヤ、近キロト云々、
 三ノヤ、
 中ノヤ、
 右カ、ツカレト云々、
 又云、
 也云、
 左カ、
 ウヘキト、
 而、

月之抄 (芳徳寺藏)

不切不取ト云々、
 又云、
 一ナシ、
 付面、
 亡父、
 付面、

父云、是ハ太刀ヲ打ツクル打ニ、心ヲ(止)とめずして、
 心ハ残心ト返し用へし。打ト心ト別ル心持也。打ニ心ヲ
 とられじの儀ナリ。亡父ノ録ニ別儀ナシ。亦云、打ニ別
 レ、身ニ別レ、氣ニ別、心ニ別レ、念ニ別、所作ニ別レ
 ヨなど云事、何も同意也。

太刀一(は)は二ウツト云心持之事

是ハ(腕)うで迄太刀ト云心也。我か眼ノ下より、太刀サキ
 マテ太刀に遣なし、打心持太刀一(木村助九郎の意)はいの打也。是ハ助九
 より工夫ノ所也。非ニ同録。本末不レ可レ思之心也。太刀

ニツカハル、ト云事付リツカハレヨナリ。父云、これハ
 太刀ヲ遣打ヘキと思ふは、太刀ニツカハル心也。太刀ヲ
 不レ遣、ウタザル心ナル時ハ、我か太刀ヲ遣心也。これ
 ツカハレヨナリ。ツカハザル心にハ太刀を遣心也。ツカ
 ウヘキトおもふ心ハ、太刀ニツカハレタル心也。諸事ニ
 付面白キ心持也。亡父ノ録ニミエス。

不切不取ト云心持之事

父云、惣別当流ニハ、無心ナリ、心ヲ至極ト用ルニヨ
 リ一(應)ヂンもなかれと云ニ、太刀ニテ切ルヘキト思ふハ心

ノサハリナリ。ちり也。無刀ニシテ可レ取ト思ふハちり也。勝もセス負モセス、只無事ナル所至極ノ勝也。無事

ヲ切ラントセルにいつれも敵の負也。亡父ノ録ニハ自由ヲセンニハ勝事ヲ去テ不レ負事ヲ思エ、口伝大秘事ト書ル。家康公御稽古ノ目錄ニモ亡父ノ書ト也。云、御夜詰伺公ノ折節、兵法ノ御雜談に、家光公御諒ニ、無心ニテ

ハ有心ハいつれも負也。然ハ木や竹や柱などのやうなる無心ノものニ兵法ツカハ、しやふふハ、あたる所ニあるへし。無心ト無心ハ、一我なれハ、行相てあたる所ニ勝負ノ分ツ所、無心ニテ有心ノ心也ト云々、至極仰尊シタテマツルナリ。重而御諒ニ、此心持にてハ、座敷ノ上にて、鷹野、或ハシ、ガリ、兵法、舟ニ乗り、飛あがらんも、カツセンニヲヨバンモ、思出ル心ニ勝負分ツモノ也ト云々。キモウニメイツル也。

アマルヲカブルト云心持之事

父云、是ハ打ハツシ、切ソンジなどしてハ、其まゝあらんよりハ、太刀をツブリノ上ヘアケ、我カタテトナシテ、入相へし。惣別シソシテハ残心ノ心持にて

にても万取合スヘキ分別、心持、当之肝要也。亡父ノ録ニ別儀なし。

打うたれ、うたれて勝習之事

父云、是ハ、まつく切ラン、打タント思ふ心ニヨリ、仕而敵に切ラル、ナリ。敵に能ク切ラレ、打れんと思へハ、敵切ルニヨリ、センヲ待テ勝心也。切ラル、所ノ勝也。打ントスレハ所作サキニタツニヨリ、センヲ敵にトラレきらるゝ也。打チ分ルゆヘナリ。うてばうたるゝ、ウタルレバ勝ト可ニ心得一也。諸事ニ面白キ心也。亡父ノ録ニ別儀なし。一首ノ歌ヲ引テ、

極楽ヘユカント思ふ心ニぞ

地こくへおつるはしめ成けり

ト云古歌も取、引なをし、亡父ノ歌に

兵法にかたんと思ふ心こそ

仕合に負るはしめなりけり

別拍子之事

父云、是ハ捷徑ノ太刀ノ遣やう也。太刀ヲ頭ノ上ヘアケルト身ヲ下ヘサガルト一度に別レバ拍子ナクナル也。

是別拍子也。亡父ノ録ニ別儀なし。亦云、拍子ニ別テ、ミレハ、勝よき也。たとへハ、敵切ルニうつさ（子）づ別テ、我身へアタラザル惣体にて、敵の打ヲとをし、打ニ別レテミレハ、勝沢山ナルモノ也。

ヲトリ拍子之事

父云、これ、ハヅミテ二度メノ拍子ヲ持テ居ル心持也。ワザヲセント思ふまへかたにこの心持専也。亡父ノ録ニ此儀ミエズ。

拍子之事付タリ（乱）ミだるゝ心 口伝

父云、うへなき心持也。無上也。ランナル拍子ハ、取リ定メラレヌ拍子也。定メラレヌニヨリ勝所也。拍子ヲ（乱）ミたしてミレハ、不レ合シテおふ所乱拍子ト云、ミだるゝトハ、ミだしてミヨト云心ナリ。拍子ハナキ也。拍子なくして拍子に逢、是ヲ乱拍子ト云、無拍子也。無拍子ハ、心ニアル拍子ナリ。常ノ拍子ニアラス、常ノ拍子ハ乱拍子也。ミだれてあはぬ也。あはずしてあふ所ノ拍子ハ根本無拍子ナリ。無拍子、心拍子也ト云々。亡父ノ録ニハ乱拍子はミたるゝ心持、無拍子之口伝重々在レ之

ト書ル。

拍子之有所ヲ知事

亡父ノ録ニアリ、理りハ何ともなし。老父ノ云、有所ハ、心ノ付所ナリ、たとへハ、ミテモ聞テモ、（起）ヲコル心也。ヲコル心ヲ西江水ニ入レハ、其内より拍子ハ出ル也。是ヲ拍子ノ有所ト云ナリ。

迎拍子之事

亡父ノ録ニアリ。理りはなにともし。父云、敵トおなしやうニスル心也。あいてのまね（真似）ヲシテ仕掛レハ、敵勝へきやうなきもの也。諸事に用ル心持也。至極ニひとしく成心持也。

行間拍子之事

是ハ初拍子ニ乗り、イキヲツメ、ハヅミ打拍子也。ウ（打）チハヂメト、打ヲサメトノアイダへ、打入ル拍子也シヤ（唱）ウガノ心持ニテ打タルヨキト宗敵公被レ仰シヤウニ覚タルト、弥三が物語セシナリ。老父ハ不レ知トいへり。是（息）はいきの持やうにより、打あちハひ、云にいはいはれざる所（味わい）アル心ヲ以、いきのまにある拍子ト云心ヲ筆者ノあやま

りにて、かくいへるか、但行ク内ノ事か心得かたし。古流ニハ、心に覚タル所ヲいひわけかねて、拍子調子間タ乗りハツムなと云事にて、てニハちがひたる事時々多し。心あまりて、こと葉^(音)タラザル心持いづれノ習ニもアリ。但又、ワサト如^(音)レ此セシハ、人ノミても、ならハザレハ理り得がたき心モアルべし。惣別目錄ニハ、シルサジト、ヲシエノ通ナリ。然とも老父か、習ヲ伝トセズ、一心伝心ヲチキ^(直)デントシテ、習心持ヲいひノベラレシ也。宗矩此かたの儀也。

定拍子之事

老父云、是は初一念也。初拍子也。拍子ハイキあひにアリ。ツ、シムニヨツテ、後拍子乗ルはつむなと云拍子アイアル也。ウチツクル所ヲバ、ホド、云、心に思ひタモチ居ル所拍子也。根本ハ無拍子也。然により、当流ニハ兵法に拍子ト云事なし。今に不^(レ)知、サダマリタル所ノ勝ハ、タミ一拍子也。センセント打所、敵モ一打、我モ一打ならでハならぬ也。是定リタル拍子也。亡父ノ録ニ別儀ナシ。云、右ニしるしたることく、此習も定ル

勝ト云べきニ、拍子ト書ル也。かやうの心持ヲ能々吟味セザレバ心得がたし。

位ヲ定ルト云心持之事

父云、センヲ取りタル心ノ定マリタル所ヲ位定ト云、たとへハ水月ヲ立懸タル所勝也。是からハ、敵ヲくつろけも、ひらかせモ、はつさせもせぬをと、思ふ心ハ位定ルへし。敵ヲウカ^(直)ウ心ノ内ヲ位ト云、ウカ^(直)ウ心ノヤミタル所、定リタル心持也。亡父ノ録ニ別儀なし。

カク拍子之事

父云、これハちがへたる拍子ナリ。序ヲ切懸、序ノ内ヲ一拍子敵トちかへ勝心持ヲ、カク拍子ト云、ちがひ拍子也。亡父ノ録ニハ理りなし。

太刀拍子持所之事

父云、是ハ太刀サキ五寸ノ間ニ心ヲ付テ、拍子ヲ持テ五寸より早く、アタルヤウニ打心持専也。亡父ノ録ニハ理なし。

拍子敵味方取所知事

亡父ノ録ニ惣別、人の拍子ト云事ハ、イキ^(息)アイ也。夫

ヲ知ル所ハ足、トウ、手にて知ルヘシ。敵のツクイキヲヤツト取ル也。我ハツムルイキナリ。父云、替ル心持ナシ。こまかなる心也ト云々。

留ルト云心持之事

父云、心ノ一方ヘカタヨリテ留ル事ヲキラウナリ。着スル心ナリ。アユミ、所作、心持、いつれモ、へんならさる心持専也。行ク内にも、とどまると思ハゞ、取かへあたらしく、シナラシタル心持ヲ習トスル也。引歌ニ、

いづくにも心とまらハ住かへよ

なからへハまたもとのふる里

アユミニモ、打ニモ、仕掛ニモ、此心持とまらさる事ヲ専トスル也。亡父ノ録ニ別儀なし。

没茲味手段之事

亡父ノ録ニハ没茲味手段西江水、越所ト書ル。又録ニ没茲味手段之事、第一目付之事、第二口伝之事、第三拍子之事、第四身之懸之事、第五懸ル左足ト書ルモアリ。

父云、是ハ手ノ内の心持也。こゆびより、かミのゆび二つヲ敵ウツニ随イ、シメ合せよと云儀ナリ。ウツテヤ

ル内ニモ捧心之心掛専也、打之内ニ打アリト云も此心持也。是ハ没茲味とて、コソク也。味ノナキ所ニ味ヲ付ル心持ナリ。無味ナル所専也。至極也。一則ノカウアンモ、ナクテハ知りかたし。亦云、没茲味手段トヨムハアシ、。手段トヨムヘシト沢庵和尚被仰。

打之内之打之事

父云、これハ、ウツウチニ今一つ心ヲソエタル打也。捧心ヲ能々ミンタメノ打也。没茲味手段之所にて心得へし、亡父ノ録ニ別儀なし。

手ノ内猿之木ヲ取ルゴトク之事

亡父ノ録ニハ手ノ内猿ノ木ヲ取コトシ付リツヨカラス、ヨハカラヌ心持口伝ト書ル。父云、是ハ手ノ内ノツヨキ事ヲキラウナリ。ツヨミハ大ゆびノまたニカヲ詰ヨ、ツヨキナリ。ニギリツムルヲキラフ也。猿の木ヲ取手ノ心ヲ感シ知ルヘシ、ツヨカラス、ヨハカラヌ、敵の打ニ合時、シムル心持ナリ。又コユビヨリ二つメハユビヲ打ニ随テシムル事肝要也ト書モアリ。亡父ノ録ニハ手之内之心持之事付リ猿之木ヲ取コトシ、ツヨカラス、ヨ

ハカラス、心持口伝ト書セルナリ。

茂拍子之事

父云、打内之見懸ル内之見、何も見之見是ナリ。敵ニ心ヲハツサツ、我レが所作にアリ。此方の動キニ心ヲ付ハジメヲ打へし。氣前ヲ以テ、ハタラキハ如何様ニモアルへし。亡父ノ録ニ替ル子細ナシ。亦云、打ノナキ内ノ打、是なりと知ルへし。又云、ミルモ拍子ヨト云儀也トモ云々。又云、目付ヲキツトミツクル所、氣ウキタツテカ^浮ルシ、ミルト打ト一度ナリトモ云。又云、茂拍子ハ無拍子也。茂ヲ無ノ字ニナシテ可ニ心得、拍子ナキ所ノ心ニ有ル拍子也トモ云、根本ハ我レカ方より仕懸打^ツソ打ノ心持也。まへにある理ノことし。

一尺八寸之目付之事

父云、片手太刀、身ヲハナシタル構、何モ手利劍よりカミエ一尺八寸ノウコキノ所ヲ專トスル、コレハ極ルナリ。其ウコキ一ツニ心ヲ付レバ、万事一つニナル也。無刀ニテハ、上段ノ構何モ大キナル構ハ夫ヲ心ニ持テ、ワタル心持ヲ思ふへし。亡父ノ録ニ一尺八寸、片手太刀ニ

よしと書ル。亦云、一尺八寸トハ、かたさき^{肩先}よりこふしまて、一尺八寸ナリ。ワクルト云ハ、片手ニテウツ故兩手ヲ分テワクルト云ナリ。片手太刀ハ、アサク打事アシ。フカク思入、一尺八寸ヲ手字トカラミカケテ打心持也。

西江水之事

引歌ニ、

中^をに里近くこそ成にけり

あまりに山のおくおたすねて

父云、心をラサムル所、腰より下ニ可^レ得^レ心。是專一トス。油断ノナキ事、草臥^{くたびれ}サルサキニ、捧心^{もち}万スニ心ヲ付サセンカタメナリ。油断ノ心アレハ、ナラサルモノ成り。其心持肝要也。夫ヲ忘サル事ヲ、心ノ下作ト云也。三重五重モ油断ナク、勝タルト思ふへからず。打タルト思ふへからず。夫に随イ油断ナクスル事肝要也。上泉武藏守親ニテ候。宗厳公之伝これより外ハナシ。此心之受用ヲ得テハ、師匠なしと云ナリ。受用ヲ得テ、敵ヲウカ、イ懸ケ引キ、表裏アタラシク取ナシスルより外ハ

是なし。は無上至極の極意也。亡父ノ録ニ西江水之事、付心也。置所、シムル心持一段大事口伝ト書ル、引歌はま一のことし。亦云、此西江水之習ニ、亡父ノ用ト、老父ノ用ニ替りタル差別アリ。亡父ノ用ハ、ケツヲスボムル也。是西江水ト号ス。老父ノ用ニハ、ケツヲハル也。これ西江水ト号ス。すほめたるヨリハはりたる方身モ手モクツロキテ自由ナル心アリト也。然レとも、是ハいつレニても、主々カ用エン方可^レ然也。詞ハ替れとも心之置所一つ也。心ヲ定テしつかなる時ハ、捧心能ミユルナリ。秘事至極ナリ。抑此習ハ、亡父年^(七)シ老^(七)シテ体足心ならサルに、冬天ノ寒時ニ、外ニアルセツチンエ通ふに、山中之事なれハ、氷とけず、なめ^(七)也テスヘリ、老父かなひがたけりけれども、通^(七)ふとて、たヲれんとせし時、此心持ヲ、得道して今此西江水ト秘シテ、無上至極、極意ト号ス。此所に至レハ万事ハ一心トナリ、一心ハタ、西江水一ツニ寄ス所ナリ。

〔注〕 芳徳寺本には「年シ老ウテ」とあり。

真之活人劍之事

老父云、是レ新陰流之、タテハ也。ヲツトツテ、ひつさけたる構也。太刀之内ニも是アリ。新当流ニハ下段之太刀ヲハ、殺人刀ト、コロシ不^レ用也。陰之流ニハ、是ヲ活人劍トイカシテ用ル也。心ハ、構ヲ不^レ用ユエナリ。下段の活人劍ハ構ニアラデ、敵のハタラクニ随ヒ構トスルニより、殺人刀ヲ、陰ニハ活人劍と遣ナリ。上段・中段・下段・長キ・短キ共ニ構ノナキ所ヲ構とする心持真之活人劍也。構なくして、敵のはたらきニ随テ構になす所、新陰之流之タテハ是也。不^レ切、不^レ取、勝^(七)ス、負ザル流也。是根源也。亡父ノ録ニハ真之活人劍之事、付^(七)構ナキ心持一段大事根本也。口伝ニ有。不^レ切、不^レ負サル口伝、重々可^レ秘者也。ト書ル。亦云、当流ニハ所作ヲ捨テ、心ニアル本理ヲ構トスルナリ。構ハ不^レ知トイヘリ。

無理拍子ト云心持之事

父云、是ハ立相所より、ハタ／＼ト、とぎれもなく、タ、キかゝる也。打ノ内ニ打有ル心ヲ持也。此あいたを敵かたんとセハ、夫ヲ、打内にて勝トスル也。サナケレ

ハ、タ、キコミ、ヲイ込テ敵打事ナラサルモノ也。たとへていはど、大つ(鼓)ミ、小つ(鼓)ミのもミ出し打がことし。間へいるゝ所、勝也。いれザレハ合所又勝ナリ。目の前にある事なれども、一つの心持なければ、是もかなひがたし。

一習之事

亡父之録ニ三箇拍子一習、付リ三重之大事真之位、上詰号ニ方法ト書ル。理ハ無之、是ハ家康公御稽古之目錄ニ亡父ノ書ル。父云、ひとつと云、一之字ヲ所作にも、心にも取テ知ルヘシ。一と云所ヨリ何事モいてくる也。へい(兵話)はのたとへに、一のうらは六と云ことく一と十とひとつに成心也。一ヲふたつすれハ、二ツに成、一ヲたてよこにすれハ十二成ナリ、十と成テまた、一ニかへる也。至り至テハ初心ニかへる心ナリ。初心ニかへりたる(云)げいは、めいじんナリ。初メテハジマル所一ツナリ。ヲサマリテまた一ツ也。是一ツの習也。カク(格)ニイツテカクヲハナル、心也。

何も相構え心持之事

父云、むかしい(飯)ひ(飯)ザ、がいへりト聞、敵陰ノ構ならハ、我も陰之構、敵陽之構ならハ、我も陽之構よしといへりと伝へ聞し也。心持面白キナリ。敵のことくニ用時ハ、勝事理りかたかるヘシ。我が仕合スル心持ニゆきたつといへり。亡父ノ録ニハ別儀無レ之。亦云、構ニテ、スヘキと思ハミ相構よし。所作ノ道ハいつれも此心持よし。

先々之事

父云、是勝所ノ極也。兵法之至極ナリ。習之數々も此ニ至ランタメナリ。此ニ至レハ、習はいつれも非ナリ。アシ、口ナリ。あしきと知りながら、高ニ望タルヨリハアシ、口也。習也。捨て捨ラヌ又習也。習ヲ不レ用シテ、おのつから習ニ逢フ不(おぼえず)覚へして至ル事、此センナリ。我か心ヲ敵にして仕合すれば、はやく思ひ初メタル方勝也。無理ニ仕掛テ無理ニかち、是モ非モ不入初一念はやき方、センノ勝口也。ゼンアクヒトツナリ。此心タルムモノナリ。ヌクルモノ也。ヌカスマジキトスレハ、イカタマル也。是ヲよくセンニハ、指目西

江水也。心センナリ。初一念ノヲコリ初マル本ハ心ナリ。此心ヲ西江水ニ置テこれハ、初一念ノヲコル所ハ、センノと勝タル所ナリ。ヲコル初一念ヲ指目ト云ナリ。心ハ念ノ本なれハ、心がセン也。心先也。初一念ハ(業)ワザノセン也。ヨツテ、センノ也。これ至極也。初一念ワザノ本也。初一念に、マノナキ打ヲ茂拍子ト云也。

心先ヲ先性ト云心持有。心ノ至極ト可レ知し。空先ト云モ心ナリ。平性心ナリ。亡父ノ録ニ理りなし。公方様御ふしんニ、待ト懸トハおなしセンカ、老父御請ニ、待心(先)ハセンノアヤマリナリ。然とも敵の先ヲ取テ待ハ、待ツニアラス。心ヲ得テハ、待モ懸モセンノナリ。又センノヨト、思ひ候へハ所作ニなり候。此心ヲ得事一心伝心ト云々。公方様沢庵大和尚へ御尋ニ、たつよりセンヲ取テ、ゆくと思へとも、センノぬくるは如何そや、沢庵御請ニ、思ひハジメタル心ハ、替らねとも、中ニテ物にとらるゝなり。一本ノ木が末まで一本ニテとおきとも、枝葉有かことし。習からまれたるほど云へし。たとへハスクニ行人ヲ後から、左リヲ見るな、右を見るな、す

くにゆけと云にとられて、すぐに急ゆかぬがごとし。はいハあかりへ出ノとして、しやうしなとに行アタルナリ。あたりたらハ、後へかへらハ、あかりへ出ルヲ不レ知ナリ。仏法の上ニモ本分(本分)々ト斗思ふは、彼ノはいノたとへヲ申也ト云々。

先之越所之事

父云、先之越所ハ、所作、仕なしのうへにも云也。夫ハ敵の気ぬけたる所へ仕掛クルヲ、センヲ越所ト云。根本之センノ越所ハ、我か初一念ヲ其まゝに仕掛、センセント勝ヲ云。又初一念ノハジマルヤいなや、西江水へ入ル所、センヲ越所也。初ル所センナリ。此センヲ西江水へ入ル所、越シタル所ナリ。百間サキニテモ勝タルト云ハ、此心持也。センヲコシテヨリハ無心ニ成ガユナリ。無心ニ成テカラハ、有心はいつれも勝ト云々。亡父ノ録ニハ理なし。

三重五重之事

亡父ノ録ニハ三重之事万々ト書ル。父云、油断ヲ敵と云心地。勝ツメテモ打ツメテモ、三重モ五重も打へし。

つけず幾重モ打ト云習也。亦云、打ばかりニテハ、かひなし。心持三重五重思ひ入へし。これ真之位也。亦云、身位ニ重之事ト云ハ、神妙劔之取心持に大形いへり。然とも、思ひ入三重ハ諸事ニ可通スナリ。

見ハ、ミヨ見ルヲバ、ミサレト云心持之事

これハ、見ト云ハ、目付ヲサシテ云也。目付ヲハ能ミヨ也。見ルヲハ、ミザレト云ハ、一打ウチツケテ、必ス後ヲミタキモノなり。是ヲハ、ミサレト云心持也。三重也。見ルヲいむト云も同事なり。

下作之事

父云、兼て心ヲ付ラクヘシ。諸事万事ニ下心分別シテ、無三油断ニ心持也。亡父ノ録ニ、下心左足之事付リ一足心持口伝ト書カルナリ。

心ノ屋作之事

亡父ノ録ニアリ。理ハ何ともなし。父云、是ハ不ニ立相一以前ニ習也。心持ヲ分別シテ敵ノキザシ心ザシヲ兼て能心得テ、立相へき事、第一ノ心持也。下作同事也。

座之分別之心持之事

父云、身ハ座敷処ノ心持也。マツ座敷(先)にトラルモ、戸障子、前後脇のツマリ、亦広キ方、出ヨキ方、入ニクキ方、上にカ、リテ有モノ、或ハびやうぶ(屏風)、何ニテモ其ノ座ノ体も能々見テ置心持専也。見て置ヌレハ急ナル時、取合ヨキ心持ナリ。人数を以、カツセン(合戦)スルモ同事ナリ。又ハけんくは(喧嘩)ニ、取ものなとに、其ほぶ(方)がく勝テニ、能ソ、悪ソ、タ(戦)、コウへき、所、時刻、タ、カウマシキ所、時節ヲミテ、其分別之至所ハ、座ガマエヲ可レ知分別心得也。太体之心ノ奥ニ持事肝要也。亡父ノ録ニ理なし。

勢いそろへト云心持之事

父云、是ハ、敵の心サシヲミテ、可レ勝仕ナシヲ慮スル心持也。習之数々ヲ取出し、是に取合セテ、心ノソコニ覚悟スルヲ云也。敵の一知ヲシテ後ノセイソロエナリ。下作也。亡父ノ録ニ理なし。

見極一刀之事

亡父ノ録ニ、動テ英雄知レ心ヲ是極一刀習口伝ト書ル。父云、此習ハ至極ニテ、初心ニかへりタル心持也。

老テフタ、ビ、(雅児)チコニ成ノ心持也。習心持数々重々、コ

マカニセンサクし、吟味シヲワツテミレハ、ミる所、一つより外ハなしと云儀也。センジセンジ、至り至りて初心ニカヘリ、二星一つに寄スル也。一々見ル所一心ナリ。心ヨリ見れば也。是ヲ是ニ極ル一ノ刀也ト云心持也。至極シタル所、是極一刀也。

敵二兵法有り我二兵法無シと云心持之事

老子経ニ云ク、通の道タルハ常之道ニアラス。名之名タルハ常ノ名ニアラス。セイジンハ百姓ノ心ヲ以テ心トストイヘリ。父云、我ハ無心ナリ。無心ヲ切ラントセハ、有心ニ成ヘシ。其有心ハ、無心の勝所なり。無心ノ心ニハ兵法なし。向ふより持来ルニよつて兵法ノ勝出テクル也。是我兵法なし。敵に兵法アルト云心持也。亡父ノ録ニ此儀ナシ。老父之心持也。

敵モナシ我モ無ト云心持之事

父云、我か心アレバ敵ニモアリ。我ニ心ナケレハ敵ニモ心ナシ。我か仕掛ニヨリ敵ヨリ、たより出テクル也。

我心ニ一物ナケレハ、敵も無心ナルヘシ。引歌に、

緑やる山のあなたに立けぶり

こゝにたく火のほのを成けり

我かよきに人のあしきのあらハこそ

人のあしきハ我かあしきなり

無ト無ハ勝負ナリ。無事也。行逢所ニ勝負有。行逢所

ニ有心出ル也。出ル有心ヲ、無心ナリ。勝所也。亡父ノ

録ニ此儀無レ之。

無見之習之事

父云、見るハ見ルにあらず。ミぬ所ニミる心持アリ。

目付ヲミツシテ見ル心持有。亡父ノ録ニ此儀ミヘす。沢

庵大和尚御物語ニ此心持面白シ、見時無見無見時見、千

手千心、千眼千心。千手一心、千眼一心。是を書わけて

ミセ給ふナリ。則左のことし、

見時無見 千手千心

向下

千手一心

向上

無見時見 千眼千心

千眼一心

後ヲ捨ト云心持之事

〔注〕 東海寺本には「跡」とあり。

父云、歌ヲ引テ、

尋つるミやまのおくもなかりけり

もとの心をつれてきぬれば

捨モ去モ、キヤスト云も同意也。此心持ヲ、沢庵へたつね申セハ和尚ノ云歌ニ、

世中をなにたとへん朝ほらけ

こぎ行船のあとこのしら波

後ハきへ、サキへうつる心持也。前也。無見之心持チ、則是千手観音ノ体也。委曲目錄ニ書ル。

五四之習之事

父云、是ハ病ヲさらんために、こまかに心ヲセンサクシタル心持也。一心ノ内意ソ氣ソ志ソ情ソなと云テたてわけアリ。これ已ニ九ツ有。此九ツツマル所ひとつ也。一心ナリ。病ヲ去テ一心之得道専也。

亦云、沢庵へ、此よしを語申セハ、和尚ノ仰ニ、心ソ意ソ氣ソ機ソ志ソ情ソト云事ハ、細に理リヲ述テ、一卷ニ書ス也。ヒツキヤウハ一心也。只一心可ニ心得。此一ツ万事ニうつりやすし。うつりてウツラヌ心持大切也。心ヨリ氣ヲつかふへしト也、私ニ云。亡父ノ録ニ此儀ミ

へス。

無サノサ、ト云心持之事付無き之キト云心持

父云、是ヲ心得かたし。沢庵へ尋申へしト云々。予此よしを申シカバ、和尚ノ云、(如)意ヲ取手ノことし。取ル心不レ生レバ、手如意ニ不レ至ト云々。亡父ノ録ニ此儀なし。

トクシヤウト云心持之事

沢庵ノ云ク、ナワナリ。心に残りタルツナ、リ。無心トテ、無心ハかりにてハなし。無心ニテ有心成事よしト云々。此儀亡父、老父ノ録ニ無レ之。

心ヲ捨テ心ニ至ルト云心持之事

沢庵ノ歌を引テおふせられし、
捨てゝたに此世の外ハなきものお

いつくかついの住家なるらん

此歌ノ心ナリ。心世の外ハなきものとある。此世の字ヲ身ノ字ニなして知るへし。此身の外ハなきものとお心得へし。私ニ云、此習とも亡父、老父ハ不レ知。今沢庵大和尚御物語ニより習とする所也。

ふくゑの事

亡父ノ録ニ理なし。父云、是ハたて^(唐)ヲ用ル心持也。は^(羽)おり、或ハはなガミ何にてもたてに取テ合スル事專也。鑓相ニ猶以テよき也。

鏡ト云心持之事

是ハ、細川越中殿工夫之所也。敵を鏡ニスルト、我ヲ鏡ニスルト、二ツノ心持アリ。敵を鏡トセンとハ神妙劍也。我ヲ鏡ト思ふハ、無心ノ心ナリ。心^(塵)のちりヲハラウベシ。古語云ク、金屑雖^モ貴^シ入^ル眼^ニ為^ル翳^ト。(金屑貴しといえど眼に入れば翳となる。)

真実之無刀之事

父云、此心持ハ、手ぶりにてセンよりハ、何にても取持テすへし。座敷ならハ、盃はちなになりとも、すハと云時ハ、手ニ取、持合テ、取心持真実ノ無刀ト云也。諸道具ハあるにまかせよ、かたなナクシテ不^ザ被^ル切心持ヲ可レ知ト也。万事ヲ、無刀ト可^ニ心得。活人劍ノ心持ノ根本也。至極也。亡父ノ録ニ理なし。亦云、此心得、亡父ノ自由也。陰ノ流ニモなし。亡父此かたの儀也。た

とへハ手ニハ長短とも、何ヲ持モ無刀之心持にてすへし。此心持ヲ以、亡父ハ無刀流我カ法ナリトいはれしと、老父かたりたまへし也。無刀ノ心ニハ、太刀も鑓モ道具ハナクシテ、道具有也。是真実ノ無刀心持也。亦云、真実ノ無刀之事、古語云ク、空手地鋤頭、歩行^(騎)ニ騎水、人從^ニ橋上^ニ過、橋流水不^レ流。ト書にアリ。是ハ、秀忠公御稽古之時分之目錄ニアリ。

無刀取心持之事

父云、無刀ニテ無理リニ取ト云心ニテハナシ。万事無刀之心持ニアル心ヲ以テ、極意トセリ。偏ニ取間敷ニモアラス。捨人ニシテハ六七人、拾度ニシテハ六七度ハ、取モセンモノ也。サレハ取りテ頼ニセンモノカ、鑓ナリ、刀ナリ、不^レ叶所ニテハ、取テミヨ、キラレンヨリハ、取ルへし。

無刀ヲ切心持之事

父ノ云ク、無刀トテ自由ニ不^レ知もの也。無刀にて切ルへし。太刀ヲ以切心持にてハなし。無刀ヲ取サヘセント思ふに、其心タタカハスハ無刀ハキルへし。万事此心

合スルト云ハ、
又云各々スル心持ト云ハ、敵動キ、打出スヲミテ、夫
に随テ勝ヲ合スル心持也。敵カ、リテ、打志ハ、いかに
も待にして、打出ス所エ合テ可レ勝ナリ。敵待ナルモノ
ニハ、仕懸ハ、身足懸、敵ノ手利劔、動キニ随テ勝ハ
皆々合スル也。右之掛待有之習同事也。是ヲ不知シ
テ、無理ニ勝習ナシ。敵の打出シ、動キヲ、見ソンジテ
勝事ナキモノ也。打ツヲハッシテ勝モ、合テ勝モ、ぬけ

月之抄(芳徳寺藏)

チカツテ勝モ、皆合スル心持也。万此習専也。亡父ノ録
ニミエス。公方様御誼ニ敵の心ト、一つに我か心ヲな
し、敵モ我モ、一体ニ成心持也ト云々。

ひゞきト云習之事

父云、打合タル内より打也。初メノ打ノひゞきの、や
まさる内に打と云心ナリ。亦云、打太刀ノタケホト、太
刀サキヨリサキエ、ヒゞキアルト知へしトモイヘリ。亦
云、一之所作なり。是ハ、敵の心と、我か心ト、ひゞき
逢事アリ。立相テ行内ニ、敵ノ心付ヲ心、我ニ通テ心エ
ひゞきある所、実ノひゞき心持也。惣別習之心持、所作
ニ取リテ云心ト、実之心理之心持ト可有し。亡父ノ録ニ
理なし。私ニ云、沢庵和尚ふけいノサンニ、キクヤイカ
ニフルトモス、ノナラヌコソ、マコトノス、ノマサルナ
リケリ。

面影ト云心持之事

父云、立相時、敵の面影ヲミテ可ニ仕懸、敵ヲ見によ
り、我か心、敵ヘヒゞきてセンセン成かたし。敵の面か
けヲ、水へうつして、下の水ニうつりたる面かけをミテ

(先々)
センセント可レ勝也。観之心持ナリ。亦云、心先ナリ先
ヲ越タル所ニモ面かけ斗残^{ばかり}ルト云心持有へし。観念セサ
レハ難^レ知り。亡父ノ録ニ理ナシ。

気ノをく所之事

亡父ノ録ニ理無^レ之。又云、気ハ心ニモニセたるが能
ナリ。気サキタテハ所作ニ成、所作サキダツホトニ、気
を引とめ心ヲ遣フ心持也。

気ハ肩サキト云習之事

亡父ノ録ニ気ハ肩サキ、見分之目付ト書ル。父云、気
付所、気ノ持所ト云心持有、付所は向ふニ付テ置へし。
気色ミヨキモノ也。気ノ持所ハ、肩サキニ持仕懸へキナ
リ。

身懸り三尺之徳ト云心持之事

父ノ云、掛^レ身ト、ノク身也。此自由、上・中・下・
左右・前後、同意ニ可^レ用也。亡父ノ録ニ別儀なし。

おぼろ気ト云習事之

父云、おぼろけハ、おどろけ也。^(驚)おとろく時ハ、おと
ろくへきはとおどろけと也。おどろくへき程おどろきぬ

れハ、後ハおどろかぬものと心にて、無心ナリト云心持
也。西江水に知るへし。此儀亡父ノ録ニミエス。

つかに八寸ト云習之事

父云、身ギハ近クヨリテノ儀也。所作ニアルナリ。其
心ヲ以、心持ニモ可^レ遣シ。太刀ノつかの徳分ハ、いつ
れも、八寸之つかニ有ト云心持也。亡父ノ録ニ別儀な
し。

心のおく所之事

亡父ノ録ニ心之置所之事^付惣太体心持口伝ト書セル。
父云、置所ハ付所也。敵ニ心ヲ付ぬれハ、ミズしても
諸事万事出合フモノ也。心ヲ置トハ西江水也。置所也。
いひわくる時ハ、如^レ此置モ、持モ、付モもとハタ、一
体也。

一寸之ハツシ、二寸之ハツシト云心持之事

父云、是ハ太刀ヲひしとさしツケラレタル時、我カ神
妙劔也所ニヨケハツシ、一寸二寸或ハ、五分一分モ、我
カ心ニおクヘシ。太刀サキヲ、我カ神妙ニさしあて見レ
ハ、見ノひねり、よけ、ハツシノ心持知ルモノ也。亡父

ノ録ニ此儀理なし。

いきのはつしと云心持之事

父に云、是ハねいりたる所なとを、取テヲサエ、サシツメ、ツカントスル時、ハツト云声アルモノ也。其戸ノ内ニ、ハヅレアリ。是ヲ云也。かすかなるハヅシなれば、工夫ノ上ニならてハ不_レ被_レ知、心ト心ニテ知ルヘシ。亡父ノ録ニ理りなし。

表裏之心持之事

父云、表裏ハ、かくし、たハかる心也。偽ナリ。心ツカザルサキヲ、たはかり候事、氣前也。表裏は、氣前ノスヘナリ。偽却而実トなる所專也。ハウ_(方)ベン_(便)の道、ふり_(武)やく、同意也。ハカリゴトヲ、イ_(惟)アクノ内ニメクラシ、勝ヲ千里之外ニケツス云々。

沢庵和尚ウソ鳥ノ讚ニ、

——世の人の、それはそれにて此鳥ヲ、ウソト云コソアカラサマナレ、文字ニナヲシテ、有名無実なれ。

偽_(いつわり)却而実トナル心持ニ引アテおもしろサニ此ニ書ス。

父云、表裏ニ乗テ不_レ乗ト云心も、知り知テハ乗ル心ハ

のらぬ也。のらぬ心ハ乗リタル也。

ハカル仕掛と云心持之事

父云、是ハ思ひがけなき油断ノ所へ、仕懸ル心持ヲ云也。油断ヲハかりて仕懸ル心也。

右之式ツ之習亡父ノ録ニハ理なし。

表裏之内之懸之事

父云、表裏モ表裏トシテハ表裏ナラス。表裏ノ内ノ表裏ノ心持專也。偽トミセテ偽ル心、実トミセテ偽ル心、実ヲ実トシテ偽ル心、色々工夫ノ上ニあるへし。亡父ノ録ニ理なし。

機前之事

父云、氣ノ前ト云心也。捧心ハハツスル所ナリ。ハツスル氣ハ動ク氣也。此ノ氣之字ヲ書クナリ。キゼンノ機ニハ此機ヲ書クナリ。ハツセサルサキノキ也。スウキト_(板)テ、くろゝのたとへナリ。此機ヲミル事第一也。不断心に懸テ心得へし。天地ニも機アリ。其座ニモキ_(機)アリ、まして人間ニライテヤ。詞・かほの色なり。ふり・かゝり・しなしに心ヲ付テミテ知るへし。是極意なり。人々

にヨルモノナル故ニ、是ソ極りたると云事あらねハ、此心持ヲ以自得すへし。

ケウト云心持之事

是ハ細川越中殿工夫なり。おとろく心也。はつと思ふ時ハ、カミヘ気あがる也。あかる気ヲ、やはり其まゝおけばしづまる也。しづまる所勝ト成心持也。面白儀也。

敵二心不_レ持、同一心不_レ持心持之事

父云、敵の望所ヲヲシム事ナカレ、キラレマシキトスルニヨリ二心いつる也。敵の心ニかなはせて、切りヨキと思ふヤウニ、其まゝ切ぬべし。我モ二心なく、一通ニキラレヘシ。互ニ、二心ナクおもふへし。是二心ヲ不_レ持セ、同じ二心ヲ不_レ持心持ナリ。亡父ノ録ニハ、敵ニ二心ヲ不_レ持セ、同二心ヲ不_レ持事付リ敵味方二心を不_レ持と書ル。

敵之心ヲ知ル心持之事

父云、是ハ表裏之心持也。立相にて打かけ、仕掛種々をして引取ミレハ、敵の心持知ルモノ也。二目遣也心持專也。亦云、引ニひかれぬ、人やめる、機前ヲ以、望

所ヲ仕掛ミレハ、不_レ知ト云事なし。亡父ノ録ニ理なし。

習ト云習之事

父云、是ハ面白キ習也。習と云ハ、年フルヲ以テ、習トス。聞置ハ不_レ知人之ならひ也。心ニ、心ノ、師ト可_レ成。和歌の道ニモアリ。師道の外ニ師道なし。旧歌ヲ以師トストいへり。かたる事ヲ取合ミレハ、一入感セいふかしといへり。

立相之心持之事

父云、立相之心持は近キヲ本とスル也。水月ヲ立相ノ場ト知へし。其まゝ仕懸クレハ勝モノ也。急々に仕懸ラレテハ何ノ手モ出ス。取合セザル間ニ入相モノ也。実の立相は心センセン也。右二つ之習、亡父ノ録ニ理なし。

我ヲ忘テ向フヲ知レト云心持之事

亡父ノ録ニ理なし。父云、我カ用ル所ノ心アレハ、所作ニ出テ、敵トチガウ也。必可_レ勝と斗心得、敵ヲウカマイ、習ヲ用ユル心ニナクナルモノ也。是ヲキラウ也。是を忘レテ心ヲトメ、所作に、敵次第ニ合スル心持

也。云、金春流ノ能之心持ニ、サキニアツテ我ニナキ拍子云心持有。心ヲおさめて位次第二用ルトいへり。八左衛門尉物語也。面白サニ書ル。

乗ルト云心持之事

父云、初一念ノ心ヲ持テ、他ニ心ナキ所ヲ乗ルト云也。サキノ心ヲ、うけトツタル心、乗リタル所ナリ。向ふと位一つに成ル所、乗ル心持也。初拍子、有拍子、無拍子、心ニアル拍子也。無拍子ヨリ出ル也。出ル所ヲうけてハ、いつれも乗ルへし。拍子ハ心也。イキアイ也。所作ハ数也。アタル所ハ、ほとと云所ナリ。

掛目ト云心持之事

父云、一所ヲ思ふ心にて、眼ヲモかけてミル心ナリ、懸テミルは、かけて持心也。向ふニアル目ニテ、ウシロヲ知ル心也。亦云、^(掛目)かけめなけれハ、^(崩)くつして、かたまるほとニ、かけべき方ハかけ、ミる一つヲミヨトモいへり。右之二つ之習、亡父ノ録ニ理なし。

序破急之心持之事

父云、諸事万事に在之初・中・後也。心持ナリ。何事

ニ付テモ初ハシヅカナリ。中はサカンナリ。ヲハリハヨハキナリ。一日之打ニモ、朝ト昼ト暮之心得ヲ自得スへし。亡父ノ録ニ理なし。

我ヲ知ト云心持之事

父云、勝事ヲ思ハンヨリハ、負スあたらぬ分別ヲセヨト也。古語ニ云ク、君子ハ自本也ト云々。一キノセイハ皆非ナリ。亡父ノ録に理ナシ。

つぼむト云心持之事

亡父、老父之録に此儀無レ之。云、サカンナルヲ思ハズ、マエカタナルヲ用ヨト云心ナリ。ヒカユル心也。氣サカンナレハ、所作出ル也。所作ヲヒカへ、氣ヲツボムヘシ。心ノ道開ク也。歌ニ、

夕されハ門田のいなハおとつれて

あしのまろやに秋風そふく

陰ト云心持之事

亡父ノ録ニハ陰之位、陰拍子ト書ル。父云、は何にても我か身之たて^(崩)とスル心持也。戸口ニテモ、柱ニテモ、或ハ茂ミへ入ル時ハ身ノふりまハし無自由なるもの

ナリ。敵モ又無自由なるモノ也。柱のたての心持同意

也。長道具ハセバキ所、又ハ茂ミにてハ後ヘアマシ先ヲ

ミヂカク持へし。たてヲたよりニすれば、たてのゑきナ

シ。動キハタラキヘ合スル時、たての用ニたつ心持にす

れハ、たてがたよりニなる也。たてヲ以セントすれハ、

却テ無自由ニ成リ、我か用にハたゞすして敵のたてと成

也。此心持にて、万事のたてヲ用へし。是ヲ陰ト云也。

たよりにセザル心にてハ、何やうのものも其時トキノ用

ニ立へし。根本無刀也心持ナラハ、敵次第ニ其時々、

時々、たてと成るへし。鑓・長太刀・太刀・小太刀と

もニ、たてなるへし。其外ハ猶心、我か身ノたてとなる

心持第一ナリ。無刀ノ心ヲ陰ト云、陰之位、陰之拍子ト

云ハいつれも同事也。亦云、身ニそへよと云心持は、ち

らさざる也。一人ヲ三人していけとる事も自由ニならぬ

モノナリ。その仕ナシハ、二人ヲ我か後ニ置テ、我レキ

リクミテヨリ、脇より二人すけたらハ、何事のあらん。

此心にて他^(勢)セイニ無セイならぬ也。ならずといふとも、
其様子ヲ知りたらんニハ、仕なし手だてハあるへき也。

心持此心ヲ以すへし。

けりト云習之事

亡父・老父ノ録ニ此儀ミヘす。云、万事多シト云と

も、よせてミれば一つトなり、其一つのうちに万ある心

也。袋のひた多シトいへとも、しむるいと一筋ト成る。

一筋ノいとの内ニ、あまたのひたあるごとくと云心持

也。諸事万事ニ面白心持也。上位・中位・下位ニアル心

持専也。

一心能キ心持之事

亡父ノ録ニハ此儀ミヘさる也。又云、ツヨキバカリニ

アラス。ケナゲハカリニアラス。人間のなすワザ、マヨ

フモ、サトルモ、ツヨキモ、ヨハキモ、善モ悪モ、一心

ノナス所ナレバ、一心ノ理リヲ知人、一心能と云也。兵

法猶以一心ヲ不^レ得シテハ叶かたし。一心ヘ至らん為ノ

習也。

本ヲ知ルト云心持之事

父云、心シ也、理也。所作、フウソクノ上、シヨゲイ^(風 俗 諸 芸)
ノ上にも諸事ニ付キ、理ヲカンガへ、実之道ヲ知ル所本

ヲ知ル心持也。是肝要也。妙ナル所に、心ヲ付ましきの習也。^(魔法)マホウヲ可レ去。亡父ノ録ニ別儀なし。

立水之心持之事

亡父・老父ノ録ニ無レ之。云、水月ヲ越ス所ノ心持也。一^(應)ヂンモ求ル事なかれ。迎捧心ト越所ノ心へハ、取リツカレモセヌ心持也。水月ノ水ヲ則立水ニセヨト也。フセガレヌ心持誠ニ着もなかるへし。

稽古ハつる、ト云心持之事

亡父・老父ノ録ニミエザルナリ。云、敵の思ひ立ツ心と、我か心ト一つに成様ニ稽古スル心持稽古也。是ヲつる、ト云也。心一つにつれ逢テからハ、随フ心持、おのれとやすし、専也。所作ヲ思ふへからず。

刀ハヲサヘテ捨ヨト云心持之事

亡父・老父ノ目録ニ無之。云、打合セ、請合セスル所ハ、刀ノアル程ニうけモセヨ、合モセヨ也。打テ後ハ刀ナキほと、刀アル所ヲ合テからハ、早く合タル所ヲ捨テ、我ガセンヲ取心持ナリ。所作の味おもしろし。

拍子之内ニ拍子アリト云心持之事

亡父ノ録ニ拍子之味、口伝ト書ル。父云、是ハ、持心也。コムルイキノ内ニ、能ほと思フ所、拍子之内ノ拍子也。味トモ云也。

仕掛テ、不仕掛ト云心持之事

父云、仕掛ノ懸ヲ、急ニミセテ、下心かゝらざる心持ナリ。敵に打出サセンハカリ事也。亡父ノ録ニ待成敵に、かかる事なかれ、懸ナル敵ニ、シリソク事なかれと書ル。

無刀ヲ切ル心持之事

父云、寸尺之積り専也。敵ト我か間に、太刀ヲ置心持也。敵の手、とつくか、とつかさるの分別ナリ。太刀サキヲコサレテヨリハ、手とつくニより、とられたるにひとしき也。我か太刀サキ、敵のむなサキニ上・中・下打トモ、引トモ、こさせザル心持也。亡父ノ録ニ理なし。

敵ニマハサル、敵ヲマハスト云心持之事

父云、敵ヲ、カタマラセント思ハハ、我か仕掛、かたちつよくミスヘシ。敵ヲウゴカセント思ハハ、我か仕掛ウキヤカニミスヘシ。引出サント思ハハ、シリソク様ニ

ヲソル、仕掛ヲミセヘシ。敵ヲシリソカセント思ハム、
氣ヲサエ詰カクヘシ。必ソノゴトク敵マハルヘシ。飛
アカリ、はねカ、リ、千鳥かけ、十文字ニ行とも、我仕
ナシニヨリ、敵マハルモノ也。是ニテ敵にマハサル、ト
云モ心得ヘシ。亡父ノ録に替事なし。

仕相之心持之事

父云、初メ一度二度ヲ専ら心得ヘシ。むかしヨリ、サ
ル事アリ。シナイニスミヲぬり、付タル方ヲ勝ト定メ、
ウタレテモ、シヤウインセサリシトイヘリ。キヤウウジ
ヤウツルトモ、数ヲセザレノイマシメナリ。心得ヘキナ
リ。亡父ノ録ニ替儀なし。

心ヲニキルト云心持之事

父云、我が捧心ヲ我ト我心にてキルヘシ。心にて心
ヲニキツタル所、センセンナリ。無心ノ心ナリ。コ、ニ
ヲイテ敵ハナキ也。出ル所いづれも敵也。勝也。風や木
竹ノ無心ナルト、仕合ノ心是ナリ。至位也。亡父ノ録ニ
理なし。

新ニ出ルト云習之事

亡父之録ニ新出之事付リ、偽ル内之実、実之内之偽。

口伝ト書ル。父云、万事ニ用ル心面白シ。実ヲセンニ
モ、ナラヌシギノ、さばりある時ニ至テハ、偽ノ内ニ実
ヲ通シ、実之内ニ偽ヲ通シ、知ル心持ヲ云也。敵の心ヲ
ミんと思フニハ、仕掛ニ偽テミ、実ヲ以テ、実モ偽リモ
ワカラサル仕掛ニテミレハ、大形ハおのれか重方へよる
ヘシ。其心ヲ知ルヘシ。又我か用ユルニハ、カウノ至所
ヲ去ルヘシ。カウナリ、ナトゲテ、ミシリソクハ、天ノ
ミチ也ト云々。又諸事ノ上にてモ、あしきヲ去テ、能キ
ヲ我か身ニそへよと云心モアリ。此習ハ善悪ニ付テ、
可レ用心は、あらたにいだす心持ヲカンガエベシ。

兵法二字之心持之事

父云、文武平ラカ也。一芸ハ其一ツノ名ナリ。文武ハ
兵法ノ二字ニ取也。兵ナクテ不レ叶、法ナクテ不レ叶ノ
心也。文ハ法ナリ。武ハ兵也。太刀ソ、鎧・長太刀ソな
ども、一色ナスハ一芸ノタツシヤ也。二道ノタツシヤト
いひかたし。亦ツハモノトヨム兵也字ヲ、ヘイトヨミ、
ヒヤウトヨムハ、ゴオン、カンランノチガイ也。何もク

とありて
人八重垣トハ、いかなる名にやアリトトウ。父こたへて
云、八重垣トハ八文字、二ツ重ルト云儀也。歌ニ八重垣
ツクルソノヤヘカキヲト云々。亦トウ、半開半向ハ、セ
ンダン一心か。(答)こたへて云、センダンノ打ニアラズ。手
字ナリト云々。

稽古之心持之事

父云、仕合ヲ重(おもんず)へからす。おしへヲまもり、ツ、シミ
ヲ可ニ得心。動キハタラキニ随フ心得專ナリ。亦云、所
作より目付、目付より習之心持に入ナリ。此理ヲ学テ、
心ヲ知ル。心之チリヲ去り去テ、至極西江水一ツに寄ス
ヘシ。自由是より取テ出、奇妙ふしぎ可レ有也。亦、初
心ノ兵法も乗ル心アルハよしト云々。亦、初・中・後之
けいこ至り、習ヲ知りテ、シロウト、(素人)仕合シテ稽古トす
へし。初・中・後三段、習ヲ未レ極シテハ無用也。稽古
のびざるものナリ。

打太刀之心持之事

老云、けいこの人ニ善悪ヲシラセ、心付クヤウニスル
ナリ。目付ニ心入レ、フカクナス心持專也。所作ハ動

キ、ハタラキニ合スヘシ。水ヲ取所ヲ打テミ、ツクル所
ヲ打テミ、待テ打、ハツシテ打、表裏ヲ仕掛、サマ／＼
シテ、センヲシテ遣イテノ所作、サキタ、ヌヤウニする
事專也。打太刀ハ手字ヲ仕手ニ合サセヨ。我か合スル事
ナカレ。ツヨク打ツヲヨハク打ツハヨウシヤナリ。ヨハ
ク打ツヲ打タサレハ、サキノ稽古ニナラズ。アタル所ヲ
不レ知也。初心ヲバ、アタル所ヲ不レ可レ免ト也。予云、
これハ心ミんとす人たとノ打太刀之心持也。右二ヶ条之
心持、亡父ノ録ニハ理なし。

小太刀之面之事

亡父ノ録ニ此儀無之。老父云、三学同意ナリ。長道具
もおなし事ナリ。学ヒ入ル道はいつれも三学と知へし。
亦云、むかしハ小太刀にも、おもて太刀ありて、いつれ
も稽古せし也。学ヒ入ル道はいつれからも入べし。奥よ
りくちへ、口より奥へ、小太刀よりいらんも同意也。小
太刀之稽古ハ相手ニ為レ可レ勝、無刀ハ小太刀ヲ能セン
ためナリ。然間しかるあいだむかしハそれ／＼ニ面ヲ学しかとも、
つまる所ハ一つに成ニより、今ハなしト老父物語ナリ。

習一ヲ知ルト云心持之事

老父云、多キ習之内にて、ひとつ成共、此習ト、その心に叶タルト思ふ心ヲ知へし。ソノ心ノ内ニ数々ノ習コモル也。習ニ高下ハアラズ。我か心ニ乗リタル習ニテ、心ニ至ルへし。心ニ至レハ、千手万手一通ナリ。是よりハ習捨ても習也。心に尋入ルハ習也。道引也。サレハ習一ツヲ知レト云々。亡父ノ録ニ理なし。

師匠之心持之事

老云、ヨメガシウトニ成トイへバ、これそ習ニスルト云儀モさしてあらず。諸事万法ニ入り、其心ヲ心ト心にて、師弟ト成テ可レ知ト云々。サル人ノ云、我か多たる所ハ、サイ^(再)セルモノ也トいへり。父云、四つノヲシ^(教)へアリ。主人ト子と徳ト深キ執心ノ人ト、是四ツニハ不レ残可レ伝者也。其のくる人ニ、ヲシヘヨト云バ、ヨクニ似タレトモ、タカラヲ入テ習ぬれハ、アダニセザルナリ。ソツヂニモサヌモノ也。古今デンジユモ黄金ヲ^(辛爾)ツム也。云、師道上手ノヲシへハ、本ヲハつサバルト^(外)也。亡父ノ録ニ此儀ミヘザルナリ。

真実之三之習之事

老父之云、是ニコス受用、我ハ不レ知トいへり。ソノ三八西江水心ヲ入るゝ入レモノト心得へし。不レ被レ切心持、是三つ何時モハツトイハハ、アツト取合スル心持、是三つ之習。高上自極ナリ。秘事大一也。亡父ノ録ニ理なし。亦云、用心ノ心持是ナリ。これヲ本にして諸事万事可レ得心者也。

三段一無ト云習之事

父云、稽古之心持也。三つツ、三段ナリ。身手足自由ヲ得ル、三学也。太刀構色々ハ三ヶ三見ナリ。勝負亦三拍子ナリ。是ヲエル心三段ナリ。一とハ一見也。三段ヲ得テハ、三段モ一ツニ成ト也。無とハ心ナリ。三段モ一つニ成ニ、一つモ又無ト成リ、無ハ心也。末ヨリ本へ入ルナリ。本より末に出レハ、序・破・急習之數々也。本ハ唯一無ナリ。亡父ノ録ニ理なし。

見詰・睨詰ト云習之事付リ機前

亡父・老父此沙汰なし。沢庵和尚御物語より、習トスル所ナリ。ミツメテモ、太刀ノヌケスト云儀ニアラズ。

敵ノ氣ザシヲコチヘ取テ、キツトミルニヨリ、ぬかんと
思ふ氣ヲとられて太刀ヲぬく心ヲ忘レ、ゑぬかぬ間ニ勝
心持ナリ。おふぎヲ開テモ、一まはりマハリテモ、其氣
ヲウバウ事專也。安きたとへなれ共、ねずミけたヲハシ
レバねこキツトニロウダ、ニラム眼ザシニ氣力トラレ
テ、ハシル足ノ心ヲ忘テ、けたよりねづみガヲツルナ
リ。是機前也。

敵小太刀持タル心持之事

亡父ノ録ニ無レ之。老云、小太刀持タル敵ヲながき太
刀ニテ、思ひの外自由ニ不レ勝モノ也。一尺八寸ヲから
ミ懸ケ、小太刀ヲ不レ出、サヤウニ可レ得レ心。ながきお
頼ミニスルユヘアシキ也。小太刀ヲ持タルト同意に心得
へし。不レ知ものにこそ、無理にも勝ヤセン。少心アラ
バ、ながきみじかき理分りかたかるへし。

二刀仕掛之心持之事

亡父ノ録ニ理なし。老父云、二つハひとつ也。二つ一
度に打事なし。一ツハタテニ用、一つを遣心持也。うち
物と手利劔ヲ思ふへし。身ノかゝり、二寸五分ノ心得專

也。かけめの心持ニテまつ一方打ふサキ、仕をふさく心
持專也。脇差・小刀・サヤ・ハナ紙・道具ニ取テハ、リ
ウシケン・サンクワウ・車ヒシ・野ロマエなど云もの
も、ナゲ出し、敵の氣ヲちらして可レ勝、ハかり事也。
所作に氣ヲトラレヌヤウ專也。

多敵ト仕合心持之事

亡父ノ録ニ理なし。老云、多セイニ無セイならぬ也。
然レとも、知テとへ仕なしの心もある也。捨人きり掛ル
トモ、一方より追イ懸ケ、出タラン敵ヲ打テ取心持也。
タセイモ、一人ト成仕懸心持專也。

追懸心持之事

亡父ノ録此儀ミエザル也。老云、追イかけものハ、能
きほと成と奥へハ、遠キモノ也。打テハ打チハズスモノ
也。とらへて切つく心持よし。不レ知セシテ、同じ所よ
り立出テスルニハ、敵のあゆムアシニ我か足ヲツレテ、
ハコビカ、レバ、敵しらぬもの也。馬などにてハ、なる
ほとながく追マハシ、草臥ラカシ、ヒトリタラル心持
ヲ思ふへし。これ專也。

カラム取心得之事付リ道具

亡父ノ録ニ此儀無レ之。老云、一人ヲ二人シテ、カラム取事、成ニクキ物也。然ルニよりハため所ノ心持專也。ツラ・コシ(腰)・コビン(小髷)ノマハリ・ムナイタ(胸板)・眼ツボ(陰義)・フグリ(陰義)・かやうの所ヲふみもし、打モシ、ツキモシテ、取心持專ナリ。

脇差居相之持 いあひ分別心持專一ナリ。

鍔一本之習之事付リ目付之事

長太刀一つ之事 太刀ニ懸々心持專一也

十文字一本之事 右何も太刀之習に違事無レ之者也。

真之無刀之事 人ヲ打チ取りナトスルニよし。

ハヤナハノ事 急時ノ用ニ立モノ也。

かしら書之録ニ老父如レ此書ル也。

待地ト云心持之事

亡父ノ録ニミエス。老云、是ハ構ヲシテ、モ、ニクビヲカエヨト云心持ナリ。待ノ心ヲ以テ地太刀ト心得レハ、構ニテ勝アルソト思ふ心持也。

太刀之事

亡父ノ録ニミヘサルナリ。父云、太刀ハ、ミスミにし(反り)て、サキヲハレ、切サキツマリ、サキニテソリノアルよし。長太刀ハ、四寸ノソリヲ用ル也。鍔・長太刀ニツ(折敷)ばヲスルハ、シゴク時ノタメナリ。クワン(環)ヲスル事有。石ヅキ、アナヲアクルハ、馬上ニテ、立テ持へきタメ也。

構之事 亡父ノ録ニミヘす。老云、構ハ乱高、車左右トモニ一

文字ト伝カ、一ノ太刀、是ニ一寸構ハなし。亦云、上段より片手太刀よし。上段ノモノニハ、下段より片手ニテ、ハね打よし。上段左右トモニ、分目ノ心持(揚)ヲからミテ、一尺ヲカ、エテ、アサク打モよし。いつれも是らハ、かしら書ノ目録に老父之書ルナリ。

朝日夕日ト云事

老云、新当流ニアリ。敵ノ眼也。左ヲ朝日ト云、右ヲ夕日ト云。これヘ太刀先ヲサシムケ、遣ふ心持。テンシユト云事、老云、富田流ニアリ。敵のアタマヲ、目付、ヒトヘ身成テ打コム心持也。臥切ヲリ切ト云ハ、サカリテ(折敷)ヲリシキテキルヲ臥切ト云、ヨリ切ト云。マハル也。

切返シハカエス也。

テツチト云事

ト伝流ニ有。父云、手ノ内ヲシムル也。打チツクル所ニテ、シメテサガラヌ心ヲ遣也。

三越之サンデント云事

父云、新当流の習ナリ。敵ノかを、ムネマテノ間、上・中・下とシテ、太刀サキノムケ所ニ用ナリ。

三所之切分・切留・切返しト云事

父云、ヨシヲカ流に用ユル表裏ノ心也。切留ハ小詰也。切返しハ切返ス也。

露之目付之事

父云、鍔ニより、こふしヲうらより打テバ鍔ヲツルモノ也。ヲチヨキニより露トハ云也。亡父ノ録ニ無レ之。

すたれと云習之事

父云、鍔ニよし。掛ケテミル。巻テミル。ヲロシテミル心持也。

亡父ノ録ニ、すたれの事付三つノ口伝ト書ル。

アマダノゐんと云習 父云、是ハ(巻)いぎ(岐)と(遠)うと(江)ふミガ

工夫也。鍔ニよし。手の内大ゆびと人さしゆびと、二つニテ持テ、三つハ遣ふ時に至テ、シメ合スル心持也。

ウロコカトト云習之事

父云、鍔ニよし。センダンノ心持にて、鍔サキヲハ、敵ノ神妙劔、手前ヲハワキヘサシヒラキテ、ツキコムヘシ。敵たてなとを持たるニ猶よき也。亡父ノ録ニ別儀

なし。

ニヲヒト云習付カグト云心持

父云、アナ作が流に是有。長太刀ニよし。鍔ニ入ル時、付かけノ時ニ、ハナイキヲツムルナリ。カグ心持ナルニヨリ、ニヲヒト云ナリ。おもしろし。

鍔之水月之事付三尺之心持

老云、ヒロドルタケヲ水月ト云。然トモ、ツキ出ス所ハワヅカ三尺より外ハの(伸)ひちぢミナラサルモノ也。鍔サキノ心持也。当流ニハ鍔ノたけほとヲ、敵ノアシサキ(足尖)より、我か足まで取心持也。鍔ニ三尺ト云心モ、鍔サキより三尺ノ外ハのひザル心ヲ云也。亡父ノ録ニハ何ともなし。

抄

之

月

抄

之

抄

カラウス(唐)ト云事付持様口伝

父云、此名ヲバ、いき(老)トウトフミガツケシ也。鍵ヲ遣(遠)

ふハ後ノ手ニテ自由ヲスル所ナリ。サキノウデハソ(添物)ヘモ

ノ也。後ノウデニテハタラクニヨク、カラウスニ似タル

也。亡父ノ録ニ別儀ナシ。

鍵(環)ニくはんヲ付ル心持

タテヲ用へきタメナリ。或ハクサリナトヲユイ付、或(鎖)

ハ、だ(胸)ウぶく、夜ルなとハ、たいまつなとも付へキタメ

也。亡父ノ録ニ無レ之。

サミタレト云事

父云、ホウゾウ(宝)イン(藏)が流ニアリ。敵入掛る時、一拍子

後へクツログ、鍵ヲサカテニ取ナヲシテツク也。十文字

ノ家ニ秘スル也。

鍵之道ト云事

老云、サキノ(拳)こぶし(際)ギハ、一尺ノ間ヲ云也。是よりツ

キコムヘシ。亡父ノ録ニミエス。

カ、エト云事

父云、長太刀ノソリヲ、我身ノタテニスル心持也。思

無邪ノ心持也。入ルへきト思へハ身クツル、也。動キニ
随テ可レ入。亡父ノ録ニ別儀なし。

長兵刀ニ七ツノ心持ト云事

父云、ナグ(確手)テ、サステ、引テ、水平マハステ、のふる

手、ウクルテ、乗テフリホトキテ、此七ナリ。

錢ニ四ツト云事

父云、切、ハリ、ハね、ツキト云。打チツキ也。極ル

所ハ此四つならてハなき也。つくニ、ツカル、ノ心持專

也。鍵につくてなし。打・切・ハね・はり・ツキ也。何

も太刀ノ心持同事也。亡父ノ録ニ別儀なし。

馬上之心持之事

老云、掛待不レ可レ替。馬ハ掛也。乗テハ待ナリ。随レ

有レ可レ随(曲)心持專也。馬上ト馬上ニテハ、立相セタル

アシ、カケマハシ、乗テハス心持專也。馬上ト馬上ハ

馬ノツラ行合所水月也。馬上より、カチ(面)タチノモノヲハ

追コロスコ、ロよし。カチ(徒)ヨリ馬上ノモノヲハ、馬ヲヨ

セツケザル心專也。馬上ニテハ、太体ノ十字神妙劔ヲハ

ヅサ(目)マル心專也。

鑓之仕懸ト云事

父云、鑓サキヲハツシ掛る心持專ナリ。一寸二寸ノ心持也。

右四ヶ条亡父ノ録ニ無レ之。

拾式之習と云事

古流之目錄ニアリ。第一 上・中・下ノ目付、第二

左右目付、切ハリトメノ位、第三 (弱味)ヨハミニテツヨク手

トメノ位、第四 打掛テノク時速ニトムル。第五 シユ

リ劔トメ、手ヲハナス時ノ目付。第六 (両 剣 止 め)リヤウケントメ

ノ目付。第七 逆クノ太刀引打ノ外付。第八 四方詰目

付。第九 逆(ママ)ノ太刀上段ノ目付、手留ノ口伝、第十 逆

ノ太刀、下段サツク目付、第十一 太刀・鑓留上段・中

段・下段ノ位目付、第十二 十文字留、下段・中段ノ位

目付、サツクノ口伝ト書目錄アリ。上泉(流)ながれノ録ナリ。

和之事

是ハ七郎左衛門工夫ニヨリ目錄トス。此一流良移心当

流(ヤウ)ト云、

イシユハ意趣我体剛弱骨節有。不レ知剛ナルモノハ偏剛、知弱

ナルモノハ力ニ不レ足。先師曰、力不レ力遲速自ニテ何

ヲ以秘術トイハン。幾千万ノ工夫ヲメクラシテ剛ヲ父ト

シ、弱ヲ母トス。拍子ノ味ヲ以テ力ノ不レ出所ヲ掌悟

テ、仮(たゞ)ハ枯木ハ風ニ痛ミ、楊柳ノ風ニモマレテ浮ナル

事、是ヲ不レ知於三末世一此道ヲナライ得事は万民之宝ナ

ラスヤ。嵐ト云秘事アリ。風ク、ツテ嵐トナリ、無(タイ)体

無レ声音も出ス。剛(コウ)キモノニハツヨクアタリ、弱(ヨウ)刻和

也。風身ニ当ル事雖レ不レ覚、ヤフラントスルニ其業

甚(ハナ)ナリ。土水火風ノ得レ理、此中ニ籠(こ)和(わ)キカエツ

テ強トナリ、他之秘スル事ヲホロボス意アリ。似(テ)作(ス)

悪(カ)ヲ惡(カ)帰善トナリ、カシコモ愚トナス事秘事ナリ。

努(ゆ)々ミタリニスヘカラス。味ヲ含テ慎トキハ恥来ルトモ

風ハキシクシテ霞ノウコハサルカコトシ。

良移心当和

押籠(中)必角見 分ツテ捻(ト)テ半分

天地児、而甃 下ヲ招ク

身右嵐盛勝 フリ不出懸ル

四季ノ心立居 不登心ヲ近ク

音之嵐天地ノ間不_レ弛_レ弛_レ此後左右ノ心

〔注〕 東海寺本には「身当之強」が三番目に入り、その下に「上三ニテ詰レハ押黙」とあり。

右此ノ一卷依_レ為_二三國参双之秘術方_一一世ニモ雖_レ未_レ弘_レ之不_レ殘依_二御執心_一感_二其志_一令_二伝授_一候事。敢一云半句不_レ可_レ有_二他言_一者也。仍如_レ件。

元和八年三月吉日

此コノ儀宗敵公、宗矩公御心持之御相伝ニヨリ、我一通之得理トシテ今此一巻サ、ケタテマツル也。中ニモ五

ツ心持之大事我末之子ニ得サセテタヒ候事、

乱之事又左衛門工夫之目錄。

〔注〕 東海寺本には「又右衛門」

起倒流乱目錄

体スクナルニヨリ勝アル心ナリ、出テ入ル心持、平敵ニ随_レマハリ居ル身スグナリ。請拍子イキノ大事。右之三つハ体ト身拍子ト心之請ト此三つノ稽古ナリ。前後、左右モ居モ同意也。三つノくたきヲウラト云。ワザ多キナリ。稽古也。

極意之習心持之事

目付之所之心持

盜表重々心持口伝、付残ル心持口伝

病者忘_レ忘_レザル心持有、亦云忘_レ忘_レル、心持口伝ト

摸稜ノ手治_二兩端_一ヲト云心持、無味之心極意向上也。

可_レ秘云々。古語云、天公亦似_二摸稜手_一欲_二雨晴_一治_二兩

端_一。

〔注〕 「摸稜（稜）」事をあいまいにして、よしあしをきめぬこと。

乱之意趣口伝引歌ニ云、

見ハたセバ花も紅葉もなかりけり

浦のとまやの秋の夕暮

寛永四年丁丑九月十一日

右之一巻ハ兵法之心持ヲ以、奇妙得心誠ニ神妙ニカナヘル所ナリ。然とも尋入たよりなきにより、名ヲ乱ト名付、右之一巻ヲ書シテ心持ヲ沢庵へ御物語申セハ、則起倒流トあそはし、習ノ心持ニ摸稜ノ手ト名付給也。老父モ一卷ノ奥ニ筆ヲくはへて兵法ノ以_二鍛鍊_一自由分別乱

にする事なかれ、忘ル事ナカレ、急ク事なかれ、志ハ氣の大物也。氣體にミチテ居ルモノ也。志ハいたり氣ハつぐ其志ヲタモチ其氣ヲミダリニスル事ナカレ。志モツハラナレバ氣ヲ動ス、氣モツハラナレバ志ヲ動ス。氣ヲヤシノウハウタガウ所ナキト、ヲソル(ル)所ナキトノ二つ也。道義ニ合すればバソル、事ナシ。是心ヲウコガサル大体也。氣ハ道ト義トニハイガウスレバウゆる事なし。理ニ義ハ心ノよきほどニスル事也。道ハ天理ノ自然、ウユルトハ氣體ニミタス、人よく氣ヲ道義に合スレバ、ナス所ヲコノウ所、ウタガウ所モナク、ヲソル所モナシ。若道義ニ合すれば、氣體ニミタス、ウタガイヲソル、ニマヌカレズ。

和尚之御物語ニ、カタキ所ニ味ノアルト云次而ニ、尊(者)ソソシヤト云ハカラノ祖師也。センタン国ノ王惡王ト聞テ、ケウケセントテ弟子ニ法ヲユツリテ、行法ノタメニハ命ヲ捨カト汝王ノタマウ。其通ト云。サラハトテクヒヲ切けれハ白キ血カ出シト也。日本にてモリヤウキトテ、タイトウノ弟子ナリ、関東へ使サウニ来ルセキニテ

留ル。(夢窓)ムサウ国師ノ弟子ナラハ、トヲサント云ルれとも、タイトウノ弟子也トテキラレケレハ、血已ニ白ク出シト也。

抑アイスノイクワウ新陰之グワンソ也。(元祖)上洛シテスミ

ヨシ流ト勝負ヲケツシテ、已ニ負テ、九州ウドノイワヤニコモリ居ル。上ヘヨリクモ一ツサガリタリ。ヲウキニテウチケレハ、却而ヲウキニノリタリ。左ヘ打チヲトセバ右ヘ越シ、右ヘ打テハ左ヘ越ス。スグニウテハ向フヘ去リ、引ヲウキニツレテ、ヒタイニ留ル。コ、ニヲイテ得心シテ、極意神妙劔ノ太刀トス。亦、川向ニ柳ノ有シガ風ニナビキヨル所ヲ、猿ガ待チウケテ取付、ソレニ随テ向ニ渡ル所ヘツバメ来テ、上ニテ、ヒトムスビムスブヲミテエンビ、エンクワイト名付タリトナリ。扱上洛シテ再勝負ヲ仕、勝テ高名セリト云々。其以後出ニ陰之流一ハ上泉武蔵守ト号セシナリト云々。(鹿島)

(飯篠の長威)イ、サ、ノテウイハ、新当流之グワンソ也。カシマ明神ヘ兵法ノ道ヲエント、キセイスルコト三七日也。(夢想)ムサウニ云ク、テンシント云モノニトウヘシト也。夢サメテ

ミレハ一巻ノ書アリ。時ニ一人ノ老サウ来ル。名ヲタツ
ヌレハテンシント云。夢(告)ツケナリトテ彼一卷ヲトウ。
コタヘテ云、シユリケン(手利劍)、マノ太刀ヲ可レ得心。手ヲ
ハナレザルシユリケンヲ思ふヘシトテ、行方ヲウシノ
ウ。已ニ、テウイ死ス。ツゲアリテ死人ヲ、カシマノ内
神ヘコメシト也。此物語ヲ祖父宗嚴(つた)伝ヘ聞テ、春日明神
ニキセイ(祈請)して、手字手利劍・水月・神妙劍之習ヲ得心セ
リ。偏ニ春日、カシマ明神ハ、御一体ナレハニヤト、秘
スルモノ也。神妙劍ノ書ハ終日、ヤニコモリシヨリフ
シ、鹿一所ヲはなれず、アナタ(彼方)、コナタ(此方)ヲアルキメグリ
テハ、又本ノ所ニフシ、ヲミテ、神妙劍ノ習ヲ得也。水
月ハ春日ヨリ下向スルニ、ミトリガ池ノハタ、ス、キ一
ムラアリシガ風ニナビキフシ(伏)、イケニヒタリ、ヲキフシ(起)
ニ、月ノウつりウツラザルテヲミテ得心シテ水月ト名付
タルト也。手字手利劍ハ真言(護身法)ノ九字ゴシンボウ、十字ノ
大事ト云。シントウノ秘法ヲサズカリテ、得心セシト
也。今此ノ手字手利劍也。かゝるフシキニヨリ秘シテ、
字ヲモ、本字ハアラハサズ、字ヲカリ、コエヲカリテ、

書ル也。病氣ト名付ハ、病中ノ受用ト云、一即ヲ参シテ
後、病氣ヲ去習と号セリ。コ、ヲ以其心、其時節ニいた
らざれば、習ヲゆるサマリシト云々。

〔注〕①芳徳寺本には「ミトリガ池」とあり。②九字ハ
「臨兵闘者皆陣列在前」の九字、護身の秘呪。これを唱え
て、空間に指で縦に四線、横に五線を書く。道家にはじま
り、陰陽道に用いられ、密教・修験僧・忍者等にも用いら
れた。

上泉武蔵守ハ、甲州シ(信)ケン(玄)ニ住シ、隙ナカリシ身ナ
レトモ、兵法シユ行ノタメいとまヲコウテ、シユギヤウ(乙)
シテ其術ト得テ上洛シテ、今ノ世ニ陰之流ト其名アリ。
生なかラニシテ得道ニアラズ。一度シユ行シテ、ナゲカ
ンモノ也。仏モシユ行ノ道ソカシ。むかしハ習もワヅカ
七ツ八ツ、十二ハ不(粉)過、詞スクナク心深シ。今は詞多
シテ習ノ色々ニマギレ、分チモトムル心ヲ不(粉)知。いひ
のべん事ヲ思ふがユエニ、身ニ得所サマデナシ。可(レ)
得(レ)心者也。有人、サル人ニトウ。兵法ノ習ニ空ト云ハ
何ヲサシテカいヘリト云、コタエテ云、空ハ本也。本ハ

空也。たとへハ冬木ノ春ヲ得テ花葉ラン(爛漫)マンシテ、又秋

ノ風ニ散テ冬木成かことし。月ハ三五ニミチテ、亦三五
ニクラシ。天地・万木・人倫いつれかワカツヘシ。アル

モノハメツシ(滅)、ナスワザ皆非ナリ。陽氣ノセイ也。ナキ
モノハ空也。初ヲワリ(終)、其根源知ル事ナシ。尋ヌトテモ

コ、ニナシ。形ナケレハ是ヲ空トハ申かたし。地ヨリヤ
ウ克蘭(浮)、空ヨリヤフリケン(降)、めなしどち／＼、声ヲシ

ルヘニナトと申事の候。空ト御ふしん候心に御とひある
へく候。

兵法之法定之事

起請文前書之事

一 新陰流兵法御相伝ニ付、対レ師ニ向後表裏別心如
レ在仕間敷候事、付リ為ニ知ヲ知ト不レ知ヲ不レト云。

一 他ヲソシリ我ヲ立、善悪之争仕間敷事

一 印可免シ不レ被レ下以前ニ他見・他言仕間敷事

付リ親子ノ中、懇たるノ中タリト云トモ、他言仕間敷

候。

右於ニ相背一者

梵天帝釈四大天皇、惣テ日本国中大小ノ神祇、天満大

自在天神、摩利支尊天、八幡大菩薩、春日大明神(此所

ヲ於ニ江戸一ハ山王愛宕兩所權現ト可レ書シ)三嶋大明

神、伊豆・箱根兩所權言殊ニハ氏之神神罰・冥罰各可ニ

罷蒙一者也。仍テ起請文如レ件。

年号 名 名字

月日 牛王血判名乗有

サキノ名所殿書

開山キホウワシヤウヘ序ヲ頼シカハ如レ此書ル。禅之

一字不レ可レ見、不レ可レ聞、不レ可レ覺、不レ可レ知矣。吾

家之兵法モ亦如レ此。于レ茲有ニ愛州(洲)之移香ト云人ニ欲レ

窮レ兵術一東漂西泊年尚シ矣。一日参レ籠九州宇佐明

神一三七日夢中有ニ老翁一云。從レ此東有ニ吉住者

一(云終つて)道ヲワツテ端的驚愕。傍ニ二禅者一。能原レ夢、逐一以ニ

禅語ニ答。想夫為山(高山)攸一得一夢仰山、原レ夢真至如レ

合ニ符節ニ於レ此与ニ住吉一決ニ勝負一而後、顯ニ新法之一

流一者也。上泉武藏守曰、移香次レ是伝ニ之武藏守一云々。

以レ是伝ニ之柳生但馬守宗嚴一。雖レ然有ニ不恰好所一、欲ニ会

得^レ一參^一請^レ諸^方、大善知識^ニ而見^レ西江水^水、裕^ニ一窺^一渥^渥、浜^浜一猶^猶没^没、
深泉^深、逾^越海^越、越^越漠^漠、動^動天^天、搖^搖地^地。得^得々^々來^來過^過、區^區々^々往^往還^還而
到^到二工夫^一、自^自地^地不^不覺^覺吐^吐舌^舌。或^或時^時有^有下^下敲^敲三磕^磕門^門庭^庭者^者、上^上問^問
誰^誰、答^答曰^曰、武藏^{武藏}守^守也^也。我^我聞^聞爾^爾得^得レ取^取無^無刀^刀、是^是否^否、敵^敵曰^曰
是^是。恁^恁麼^麼即^即手^手不^不執^執三寸^寸刀^刀。試^試把^把定^定看^看於^於三言^言下^下一拗^拗折^折木^木
劍^劍。武^武呵^呵々^々大^大笑^笑、爾^爾是^是無^無刀^刀濫^濫觴^觴也^也。此^此放^放平^平振^振陰^陰濟^濟戈^戈
甲^甲、口^口誦^誦張^張良^良兵^兵書^書、震^震於^於各^各關^關西^西一、行^行於^於威^威河^河北^北。可^可
謂^謂二國^國士^士無^無雙^雙矣^矣。又^又曰^曰、欲^欲誅^誅人^人者^者、所^所以^以知^知レ兵^兵、不^不
知^知法^法、欲^欲運^運籌^籌者^者、所^所以^以知^知レ法^法、不^不知^知レ兵^兵也^也。見^見眼^眼曰^曰レ取^取、
喀^喀漢^漢聞^聞レ耳^耳曰^曰レ取^取、窻^窻竟^竟得^得覺^覺曰^曰レ取^取、昏^昏迷^迷屬^屬知^知曰^曰レ取^取、愚^愚
魯^魯也^也。向^向所^所謂^謂禪^禪之^之一^一字^字、不^不可^可見^見者^者、此^此是^是謂^謂乎^乎。不^不拘^拘二
色^色相^相、無^無レ争^争二我^我、離^離二見^見聞^聞覺^覺知^知、人^人々^々取^取レ之^之則^則作^作レ鍛^鍛鐵^鐵、
鋤^鋤吹^吹毛^毛劍^劍、以^以爲^爲二好^好テ^ス大^大平^平時^時節^節一者^者也^也。祝^祝々^々要^要レ識^識二無^無刀^刀
一流^流、更^更參^參三三^三十^十年^年。惟^惟時^時天^天正^正元^元年^年八^八月^月吉^吉日^日、上^上泉^泉武^武藏^藏
守^守著^著二兵^兵書^書。以^以爲^爲二柳^柳生^生但^但馬^馬守^守宗^宗敵^敵門^門弟^弟子^子一、貽^貽レ焉^焉。

予^予か^か云^云、色^色々^々之^之心^心持^持、數^數々^々習^習よ^よせ^せて三^三つ^つナ^ナリ。三^三つ^つ又^又
一^一之^之心^心持^持也^也。心^心セ^セン西^西江^江水^水此^此一^一つ^つニ^ニ成^成ル。心^心セ^センノ心^心持^持
二^二云^云、一^一捨^捨也^也。此^此一^一捨^捨ハ心^心セ^センヲ取^取タル一^一つ^つノ心^心ヲ一^一捨^捨

ト云^云也^也。一^一ツ^ツヲステ、捨^捨シ心^心ノキユル^消うちヲ一^一位^位ト云^云
也^也。ク^クライ定^定リテ無^無心^心リ。此^此ノ無^無心^心ノ心^心ヲチ^位ラサズ、千^千
手^手万^万手^手事^事理^理トモニ無^無心^心ノ心^心ニサスル也^也。サキヨリ動^動ケハ
此^此心^心ガナ^ナスナ^ナリ。此^此心^心ノマ、ニ五^五体^体ヲ可^可レ隨^隨ヲ、勝^勝負^負ニ
カモウベ^ベカ^カラス。此^此心^心ガ勝^勝所^所也^也。打^打モ合^合モ、付^付ルモ引^引
モ、懸^懸モハツスモ、此^此心^心ニマ^任カセテ、是^是非^非善^善惡^惡ヲ捨^捨て置^置
へし。ステ、置^置タル無^無心^心ノ心^心ヲ無^無見^見ト心^心得^得へし。何^何モカ
モ捨^捨キツテ、ナキ心^心ナレドモ、死^死シタルヤウニハアラ
デ、敵^敵動^動ケバソレニ隨^隨テ此^此心^心ガ勝^勝負^負ヲワカチ、敵^敵無^無心^心ナ
レバ此^此心^心も無^無心^心にて一^一体^体ト成^成ルナ^ナリ。一^一体^体ニシテハ勝^勝負^負
ハナクナ^ナリ無^無事^事也^也。無^無心^心也^也。心^心ナクシテ、ナキトいはれ
ザル所^所、無^無見^見ナ^ナリ。是^是千^千手^手觀^觀音^音体^體躰^躰ナ^ナリ。マリ支^支尊^尊天^天ノ
ゲン^現ズル所^所ト知^知るへし。一^一水^水イツテキ心^心ニア^阿ラハ、此^此心^心
ハカク^息レへし。たとへていはば、鏡^鏡にイキ^息ヲフキ掛^掛ケタ
ルゴトクナルへし。是^是光^光明^明はなし。不^不断^断之^之立^立居^居、風^風ノフ
クニモ、物^物音^音ヲ聞^聞ニモ、諸^諸事^事ニ付^付、我^我か心^心ノ付^付キハチム
ルにて、心^心ノセ^センヲ取^取リテ、一^一捨^捨一^一位^位、無^無心^心之^之自^自得^得すへ
し。是^是レ至^至極^極之上^上之^之稽^稽古^古ハ心^心ト心^心にてする所^所ナ^ナリ。此^此ノ

心ナラザル時ハ、仕合シテ勝タリトモ勝ト思ふへからず。至極ニアラザル也。たとへアタリタリトモ、此心叶ウ時ハ、至極ノ勝ト定ムへし。是ヲ以、十間廿間、或ハ数千里へたてタル敵ニモ立所ニテ勝ツなと云心持これ也。亦カタズ、負ズ、キラス、トラズなと云ハ、此所ノ心持也。或ハ兵法ハなにぞといへハ、ゆびを一つさしてミセなとするも、動キ、ハタラキ、有ノ心ハ、勝ソト云心也。此心持からハ、いかやうニ取なし、いひなしていはんも作意次第ナリ。学フ人ニ得心サスルノ心ヲシエ、気伝自功たるへし。〔注〕とちがひ 敲磻 石をたたく事。

着ト云心持之事

父云、着ハ病氣也。是ヲサル事、根本ノ病氣ヲ去ト也。初重・後重ト目録ニ書も、着をサランタメナリ。心ノ付所いつれも着ナリ。無心也。うへからハ、有心ヲ着ト知るへし。有心にとどまる所ヲ着ト云也。去ルへし。亡父ノ録ニ此儀無し。

サケルト云心持之事

亡父ノ録ニミエス。老云、(孫子)ソクシニ云木ヲサケテ、(檜)ダ

気キヲウツト云。サケ所ノ心持也。ハツスル所にてサケタルヲ、兵法ニモチユル也。ハツスル所ノブレバ、ツクルモノナリ、初メハツスル所ヲサケへし。

調子・拍子ト云心持之事

老云、調子ハ音ニアリ。声ニアリ。拍子ハワザニアリ。所作也。亡父ノ録ニ理なし。

(魁)ホト、云心持之事

父云、横リタル所ノ間タ能心ニウカミタル所ヲホド、云。打チツケタル所モホド也。亡父ノ録ニミエス。

右ハ自得ノタメニ書アツムル所也。クワシク録ニ在へし。

ひとつふたつひろはぬたまも残るらん

我をろかなる袖のせはさに

(光廣)

紙数スミツキ百四十一まい

寛永拾九年午壬三月吉辰書レ之終ル 平三藏

〔注〕 烏丸大納言光廣(寛永十五年七月没、六十歳)が撰した沢庵作「夢百首」巻末の光廣の一首を沢庵が加えたのであろうか。

Auteur : Yagyû Mitsuyoshi (柳生 三藏)

Titre en langue originale : « 月 之 抄 »

(Autres graphies mentionnées, en langue originale : 月之抄 / 月の抄 / 月ノ抄 / 月之書 / 月の書 / 月ノ書 / 月之諸 / 月の諸 / 月ノ諸 / 月見之抄 / 月見の抄 / 月見ノ抄 / 月見之書 / 月見の書 / 月見ノ書 / 月見之諸 / 月見の諸 / 月見ノ諸)

Titre en japonais : « Tsuki no Shô » (ou parfois : « Tsukimi no Shô »)

Titre en français : « Écrit(s) au clair de lune »

Titre en anglais : « Annotation(s) in the moonlight »

Année : 1642

Le « tsuki no sho » est un traité stratégique et philosophique concernant principalement le *kenjutsu* (technique du combat guerrier au sabre), écrit par l'un des plus célèbres escrimeurs de toute l'histoire du Japon : Yagyû Jûbei Mitsuyoshi (1607 – 1650).

Vous en trouverez ici la retranscription intégrale en japonais moderne.

Cette transcription en japonais moderne est issue du livre de Yoshio Imamura, publié en avril 1995 : « Shiryô Yagyû Shinkage-Ryû (Vol. 2) » [史料 柳生 新陰流 (下巻)], dont elle occupe environ les 70 premières pages (Pages 9 à 80).

The « tsuki no sho » is a strategic and philosophical treatise speaking especially about *kenjutsu* (technique of warrior fighting with the sword), written by one of the most famous swordsman in the history of Japan : Yagyû Jûbei Mitsuyoshi (1607 – 1650).

You will find here a full translation of this book, in modern japanese.

This transcript in modern japanese is from the book of Yoshio Imamura, published in April 1995 : « Shiryô Yagyû Shinkage-Ryû (Vol. 2) » [史料 柳生 新陰流 (下巻)], in which it takes up around the 70 first pages (Pages 9 to 80).